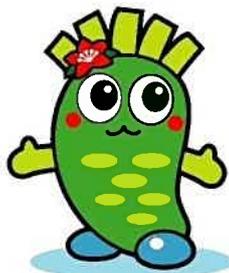


西多摩地域広域行政圏計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度



奥多摩町公式キャラクター
わさぴー



青梅市公式キャラクター
ゆめうめちゃん



瑞穂町公式キャラクター
みずほまる



檜原村公式キャラクター
ひのじゃがくん



羽村市公式キャラクター
はむりん



あきる野市公式キャラクター
森っこサンちゃん



日の出町公式キャラクター
ひのでちゃん



福生市公式キャラクター
たっけー

令和8（2026）年3月

西多摩地域広域行政圏協議会

青梅市・福生市・羽村市・あきる野市
瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町

西多摩地域広域行政圏計画の策定にあたって

西多摩地域広域行政圏協議会は、圏域市町村である青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町の4市3町1村が、連携・協調して、その一体的な発展を図ることを目的に、昭和58（1983）年に設立されました。以来、住民サービスの向上や福祉増進、人材育成、魅力発信など、様々な広域連携事業を展開し、西多摩地域の課題解決を図ってまいりました。

近年、自治体を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、今後、本格的な人口減少・少子高齢化の到来によって、医療や介護などの社会保障費は、ますます増大する見通しです。市区町村の行政需要が増大する一方、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小によって、地方自治体の税収は減少することが予想され、これまでどおりの方法では、安定的に行政サービスを提供し続けることが困難になる可能性があります。

このような状況に的確に対応し、西多摩地域が持続的な発展を遂げるためには、これまで以上に広域的な視点による連携の取組が求められることから、この度、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までを計画期間とする「西多摩地域広域行政圏計画」を策定いたしました。

本計画は、これまでの取組や成果に加え、構成市町村の取組、国や東京都などの施策等を踏まえた上で、西多摩地域の多様化・複雑化している様々な課題に対して、西多摩地域広域行政圏協議会としての取組を定めています。

これらの取組を具現化するために、西多摩地域の8市町村が「八人九脚」で同じ歩調で、同じゴールに向かって検討・協議を進め、西多摩地域の将来像である「水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域」の実現を目指してまいります。

結びに、本計画の策定に際し、西多摩地域広域行政圏協議会審議会をはじめ貴重な御意見をお寄せいただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

令和8（2026）年3月

西多摩地域広域行政圏協議会

会長	青	梅	市	長	大勢待	利	明
	福	生	市	長	加藤	育	男
	羽	村	市	長	橋本	弘	山
	あ	き	る	野	市	長	中嶋
	瑞	穂	町	長	山崎		栄
	日	の	出	町	長	東	亨
	檜	原	村	長	吉本	昂	二
	奥	多	摩	町	長	師岡	伸
						公	

目次

I	西多摩8市町村のプロフィール	5
II	計画の策定にあたっての基本的な考え方	11
1	広域行政圏計画の策定と協議会の役割	12
2	計画の位置づけと目標年次	13
3	広域行政圏を取り巻く環境変化と課題	14
(1)	少子高齢・人口減少社会の進行	14
(2)	厳しい財政状況	16
(3)	住民ニーズの多様化・高度化	17
(4)	定住圏としての活力の維持と創出	18
(5)	行政経営の自立性・持続性の確保	20
(6)	その他	21
(7)	国や東京都の動向・政策方針	23
4	西多摩地域の住民ニーズと課題の整理	25
(1)	住民アンケートの結果概要	25
(2)	住民アンケートからみる西多摩地域の強みと課題	27
5	広域連携の視点と4つの連携テーマ	28
III	西多摩地域の4つの連携テーマとその展開方策	29
1	西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進	31
2	西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり	37
3	安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化	43
4	明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用	49
IV	資料編	55

【計画内の記載について】

- ・本文中で特に解説が必要な語句等は、末尾に「*」を付していますので、用語解説ページ（67～69ページ）を参照してください。
- ・施設名称については、計画期間内にネーミングライツの契約期間が満了する施設があるため、正式名称で記載しています。

I 西多摩8市町村のプロフィール

おうめし
青梅市



美しい山と溪谷に抱かれ、東京に暮らす 青梅



日本名水百選に選ばれた多摩川の清流美
「御岳溪谷」

面積・・・・・・103.31k㎡
人口・・・・・・128,569人(令和8(2026).1.1)
人口密度・・・・・・1,244人/k㎡
市制施行年・・・昭和26(1951)年
市の花・・・・・・ウメ
市の木・・・・・・スギ
市の鳥・・・・・・ウグイス

<名前の由来>

地名の起こりは諸説あるが、中でも、秋になっても青々とした実を結び続ける金剛寺の「将門誓いの梅」に由来する説は多くの人々に知られている。

<名所・旧跡>

御岳山、御岳溪谷、吉野梅郷、花木園、天寧寺、安楽寺、塩船観音寺、金剛寺など

ふっさし
福生市



人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ



昭和26(1951)年にスタートした福生の夏の風物詩
「福生七夕まつり」

面積・・・・・・10.16k㎡
人口・・・・・・56,896人(令和8(2026).1.1)
人口密度・・・・・・5,600人/k㎡
市制施行年・・・昭和45(1970)年
市の花・・・・・・ツツジ
市の木・・・・・・モクセイ
市の鳥・・・・・・シジュウカラ

<名前の由来>

「ふっさ」は北方から来る敵を防ぐ土地であり、北方を「ふさぐ」要衝の地を意味する呼び方。「ふさぐ」は「ふたぐ」ともいい、それが「ふっさ」に変わっていったとの説がある。

<名所・旧跡>

福生アメリカンハウス、福生ベースサイドストリート、古民家(旧ヤマジウ田村家住宅)、玉川上水、熊川分水、玉川上水旧堀跡、玉川上水開削跡など

はむらし
羽村市



まちに広がる 笑顔と活気
もっと！くらしやすいまち はむら



関東最大級の約 35 万本ものチューリップが咲き誇る
「チューリップ畑」

面積・・・9.90k[㎡]
人口・・・53,955 人 (令和 8(2026).1.1)
人口密度・・・5,450 人/k[㎡]
市制施行年・・・平成 3 (1991) 年
市の花・・・サクラ
市の木・・・イチヨウ
市の鳥・・・アオバズク

<名前の由来>

河岸段丘地の「ハケ」がハケ村となり、羽村となったという説と、武蔵野台地の西端、中世における三田氏領の東端にあったため「ハシ」がハシ村となり、羽村となったという説がある。

<名所・旧跡>

羽村市動物公園、玉川上水取水堰、まいまい井戸、旧下田家住宅など

あきるのし
あきる野市



豊かな自然と人々の絆に包まれ
人やまち、文化を育む
安全・安心なまち あきる野



秋川渓谷のシンボル「石舟橋」

面積・・・73.47k[㎡]
人口・・・78,559 人 (令和 8(2026).1.1)
人口密度・・・1,069 人/k[㎡]
市制施行年・・・平成 7 (1995) 年
市の花・・・キク
市の木・・・モクセイ
市の鳥・・・セキレイ

<名前の由来>

市域一帯が古来、秋留郷に属し、市内にある古社も阿伎留神社と呼ばれていることや、地域発展の受け皿として期待されている平坦部を秋留台と呼ぶなど、「秋留」の名称が古くから親しまれてきたことによる。

<名所・旧跡>

秋川渓谷、阿伎留神社、大悲願寺、二宮神社、広徳寺、秋川渓谷瀬音の湯など

みずほまち
瑞穂町



すみたいまち つながるまち あたらしいまち
～“そうぞう”しよう
みらいにずっとほこれるみずほ～



約 20 万株のカタクリが咲き誇る都内随一の群生地
「さやま花多来里の郷」

面積・・・・・・16.85k㎡
人口・・・・・・31,968人(令和8(2026).1.1)
人口密度・・・・・・1,897人/k㎡
町制施行年・・・昭和15(1940)年
町の花・・・・・・ツツジ、茶の花
町の木・・・・・・モクセイ、松
町の鳥・・・・・・ヒバリ

<名前の由来>

町制施行(昭和15(1940)年)当時の東京府知事(岡田周造氏)の命名。

<名所・旧跡>

六道山公園、狭山池公園、瑞穂ビューパーク(スカイホール)、耕心館、みずほエコパーク、さやま花多来里の郷、瑞穂町郷土資料館「けやき館」など

ひのでもち
日の出町



みんなでつくろう日の出町
『暮らしたくなるまち』の実現



名前の由来でもある「日の出山」山頂上空からの眺望

面積・・・・・・28.07k㎡
人口・・・・・・15,796人(令和8(2026).1.1)
人口密度・・・・・・563人/k㎡
町制施行年・・・昭和49(1974)年
町の花・・・・・・サクラ、フジ
町の木・・・・・・モミ
町の鳥・・・・・・ウグイス

<名前の由来>

町の西端に位置する「日の出山」のように「日の出の勢いで成長するように」と命名。

<名所・旧跡>

日の出山、白岩の滝、シダレアカシデ(国天然記念物)、大久野のフジ(都天然記念物)、日の出山荘(中曽根康弘・ロナルドレーガン日米首脳会談記念館)、ひので三ツ沢つるつる温泉、ひので野鳥の森自然公園など

ひのはらむら
檜原村



自然に生まれ 活力と幸せあふれる 檜原村



東京都指定天然記念物「神戸岩」
年間を通して雄大な景色を楽しむことができる
多摩地域で唯一の「村」は東京都の奥座敷といわれる

面積・・・105.41k㎡
人口・・・1,902人(令和8(2026).1.1)
人口密度・・・18人/k㎡
村制施行年・・・明治22(1889)年
村の花・・・ヤマブキ
村の木・・・ヒノキ
村の鳥・・・ウグイス

<名前の由来>

平安末期、源氏の武将 平山季重の知行地となり、鎌倉幕府の繁栄とともに「柏の庄」と呼ばれ、檜はかしわとも読まれるので名付けられたと言われている。

<名所・旧跡>

弘沢の滝、神戸岩、口留番所跡、檜原城址、檜原温泉センター数馬の湯、小林家住宅(重要文化財) 檜原森のおもちゃ美術館など

おくたままち
奥多摩町



OKUTAMA Re:design

～ わたしがつくる、わたしたちの奥多摩へ ～



奥多摩湖は東京都の貴重な水源
都民の利用する水の約2割を供給する

面積・・・225.53k㎡
人口・・・4,369人(令和8(2026).1.1)
人口密度・・・19人/k㎡
町制施行年・・・昭和30(1955)年
町の花・・・ミツバツツジ
町の木・・・スギ
町の鳥・・・ヤマドリ

<名前の由来>

多摩の奥にある観光の町として知られ、一大観光の町として発展することが望ましいということで、昭和30(1955)年に古里村、氷川町、小河内村が合併し奥多摩町と名付けられた。

<名所・旧跡>

奥多摩湖(小河内ダム)、日原鍾乳洞、奥多摩温泉もえぎの湯、倉沢のヒノキ、数馬の切通しなど

西多摩地域は、東京都多摩地域西部の地域名です。
 青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町の4市3町1村で構成されます。



西多摩地域の特性と課題

- 総面積の約70%超を占める広大な森林、多摩川・秋川・平井川等の豊かな自然圏域西部は「秩父多摩甲斐国立公園^{*}」に指定され、観光資源・都民の憩いの場
- 多摩地域内で最大の製造品出荷額を誇る、盛んな製造業
- 圏央道（首都圏中央連絡自動車道）を通じ、全国とのアクセスが向上した道路交通網
- JR 青梅線・五日市線・八高線をはじめ、利便性の向上が課題となる公共交通機関
- 人口は既に減少局面にあり、多摩地域内で最も高い高齢化率^{*}

Ⅱ 計画の策定にあたっての基本的な考え方

1 広域行政圏計画の策定と協議会の役割

西多摩地域の将来像「水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域」を目指します。

西多摩地域広域行政圏協議会は、圏域市町村が連携・協調して、その一体的な発展を図ることを目的に、昭和 58（1983）年に設立され、昭和 60（1985）年には「水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域」を西多摩地域の将来像とする「広域行政圏計画（基本構想・基本計画）」を策定しました。

平成 21（2009）年に国の広域行政圏施策*が廃止され、以後の広域行政圏は構成市町村が協議の上で自主的に継続するものとなり、西多摩地域では広域連携を維持することを決定し、より効果的な連携・協調に向けて、平成 23（2011）年に広域行政圏計画を策定しました。以降、今日に至るまで広域行政圏計画に基づく、住民サービスの向上や福祉増進、人材育成、西多摩地域の魅力発信など、様々な広域連携事業を展開しています。

今後、さらなる人口減少・少子高齢社会を迎えようとしている中、西多摩地域が持続的な発展を遂げるためには、単独では解決が困難な課題や、広域的な行政課題を明確にした上で、一層効果的な連携の取組が求められます。



広域行政圏協議会の役割

- ① 単独の自治体では解決が困難な課題への取組
- ② 行政区域をまたがる広域的な行政課題への取組
- ③ 連携により効果的・効率的な行政サービスの提供が可能となる取組

2 計画の位置づけと目標年次

西多摩地域を一体的にとらえ、圏域の特性を踏まえた広域連携の推進に資する計画です。

西多摩地域広域行政圏計画は、今後の西多摩地域において連携していく政策の方向性を明らかにすることを目的とし、「西多摩地域を一体的にとらえ、圏域の特性を踏まえた広域連携の推進に資する計画」としています。

このため西多摩8市町村の長期総合計画^{*}や各種計画との整合性を図りながら、連携して取り組むべき施策を主に掲げ、西多摩地域の発展を目指します。



(1) 基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、前計画の期間中に実施した広域連携の実績や、未達成の取組に加え、今後顕在化することが予測される様々な行政課題、「西多摩地域の将来像」の実現に向けた効果的な取組について、広域連携の視点から検討を行いました。

その結果、前計画で掲げられた連携テーマの必要性と継続の重要性から、4つの連携テーマと施策展開の方向性を継承した上で、社会経済情勢の変化に伴い、内容の一部を改訂します。

(2) 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年とします。

(3) 計画の見直し

本計画は、背景となる社会経済情勢に大きな変化があった場合など、必要に応じて見直しを行います。

3 広域行政圏を取り巻く環境変化と課題

(1) 少子高齢・人口減少社会の進行

① 将来の見通し

国立社会保障・人口問題研究所*が令和5(2023)年12月に公表した東京都の将来推計人口によると、令和22(2040)年をピークに人口減少に転じると見込まれ、本格的な人口減少・少子高齢化の到来により、医療や介護等の社会保障費は今後ますます増大する見通しです。

市区町村の行政需要が今後さらに増大する一方で、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小により、地方自治体の税収入は減少すると予想され、これまでどおりの方法では、安定的に行政サービスを提供し続けることが困難になる可能性があります。

② 西多摩地域の傾向

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、西多摩地域では、既に人口減少局面となっていますが、8市町村における移住・定住促進の取組等により、西多摩地域の人口減少は抑制されています。

しかし、西多摩地域の合計特殊出生率*は、近年減り続けていることから、今後も年少人口の減少が続くと見込まれます。

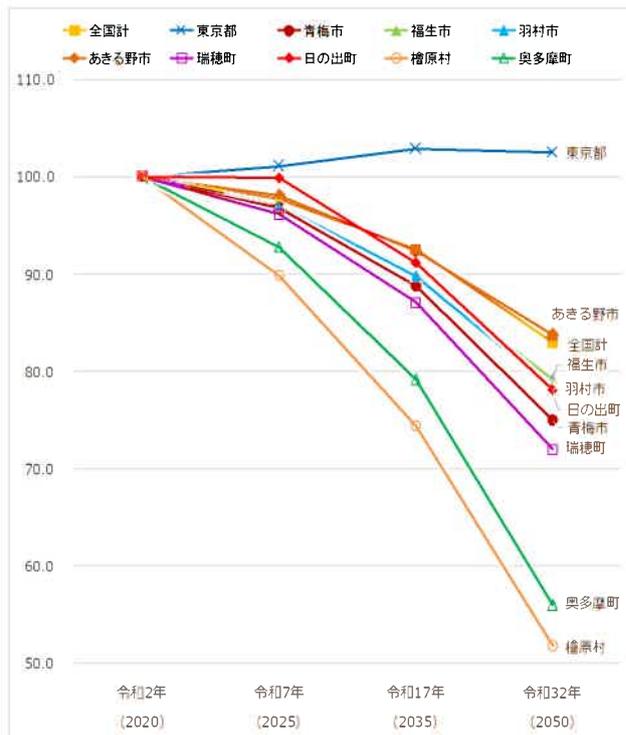
超高齢社会において、多様な住民ニーズに対応するためには、生産年齢人口の減少を踏まえ、DX*(デジタル・トランスフォーメーション)のさらなる推進や8市町村の公共施設や行政サービスの連携、効果的な活用方法など、西多摩地域が一体となり、相互補完の関係づくりをこれまで以上に進めていくことが重要です。

[西多摩の人口推計等：総数(人)]

区分	令和2年	令和7年	令和32年	人口増減率(%) (2020→2050)	(参考)
	(2020)	(2025)	(2050)		令和7(2025)年 10月1日現在人口 (※)
全国計	126,146,099	123,262,450	104,686,386	△17.01	-
東京都計	14,047,594	14,198,914	14,399,144	2.50	-
西多摩計	379,043	368,334	293,608	△22.54	372,197
青梅市	133,535	129,258	100,202	△24.96	128,678
福生市	56,414	54,836	44,668	△20.82	56,739
羽村市	54,326	52,756	42,473	△21.82	53,977
あきる野市	79,292	77,773	66,455	△16.19	78,695
瑞穂町	31,765	30,572	22,873	△27.99	31,947
日の出町	16,958	16,933	13,241	△21.92	15,846
檜原村	2,003	1,800	1,037	△48.23	1,906
奥多摩町	4,750	4,406	2,659	△44.02	4,409

資料：国立社会保障・人口問題研究所公表資料により作成
※住民基本台帳による人口(東京都)による

[西多摩の人口推計(令和2(2020)年=100とした人口指数)]



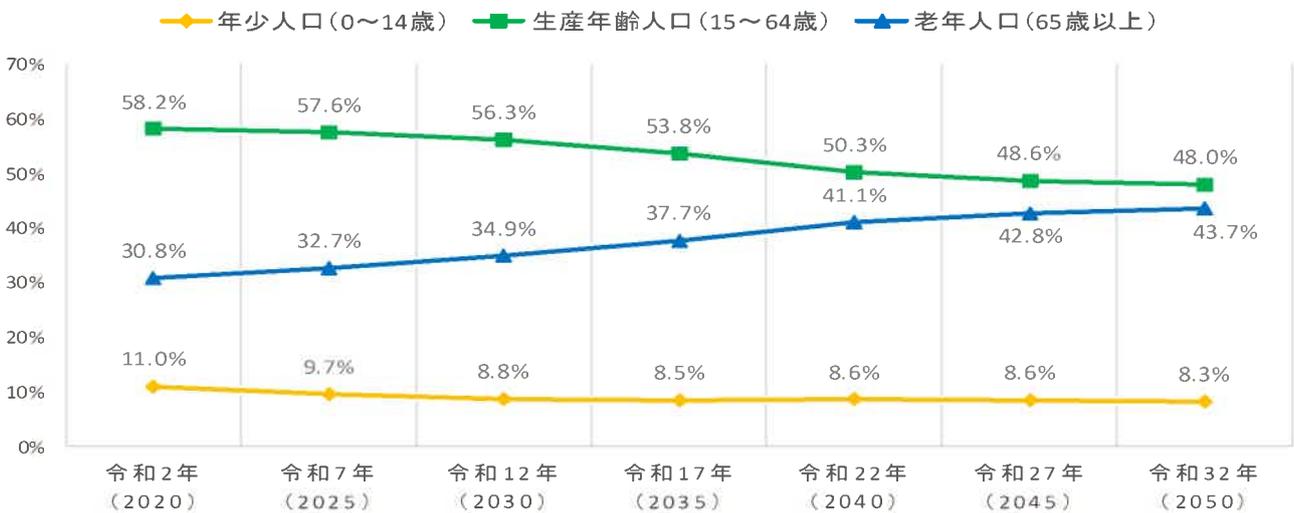
資料：国立社会保障・人口問題研究所公表資料により作成

[西多摩の年齢別人口推計：(0-14歳、15-64歳、65歳以上) (人)]

市町村名	令和2年(2020)							令和32年(2050)						
	総数	年少人口(0~14歳)		生産年齢人口(15~64歳)		老年人口(65歳以上)		総数	年少人口(0~14歳)		生産年齢人口(15~64歳)		老年人口(65歳以上)	
		総数	比率(%)	総数	比率(%)	総数	比率(%)		総数	比率(%)	総数	比率(%)	総数	比率(%)
青梅市	133,535	13,775	10.3%	77,128	57.8%	42,632	31.9%	100,202	7,032	7.0%	45,359	45.3%	47,811	47.7%
福生市	56,414	5,692	10.1%	35,505	62.9%	15,217	27.0%	44,668	3,575	8.0%	24,208	54.2%	16,885	37.8%
羽村市	54,326	6,532	12.0%	33,014	60.8%	14,780	27.2%	42,473	4,014	9.5%	21,612	50.9%	16,847	39.7%
あきる野市	79,292	9,551	12.0%	45,164	57.0%	24,577	31.0%	66,455	6,244	9.4%	32,290	48.6%	27,921	42.0%
瑞穂町	31,765	3,458	10.9%	18,739	59.0%	9,568	30.1%	22,873	1,693	7.4%	10,945	47.9%	10,235	44.7%
日の出町	16,958	2,235	13.2%	8,154	48.1%	6,569	38.7%	13,241	1,573	11.9%	5,453	41.2%	6,215	46.9%
檜原村	2,003	131	6.5%	808	40.3%	1,064	53.1%	1,037	57	5.5%	269	25.9%	711	68.6%
奥多摩町	4,750	337	7.1%	2,001	42.1%	2,412	50.8%	2,659	165	6.2%	843	31.7%	1,651	62.1%
西多摩計	379,043	41,711	11.0%	220,513	58.2%	116,819	30.8%	293,608	24,353	8.3%	140,979	48.0%	128,276	43.7%

資料：国立社会保障・人口問題研究所公表資料により作成

[西多摩の年齢別人口の推移(%)]



資料：国立社会保障・人口問題研究所公表資料により作成

[西多摩の合計特殊出生率(人)]



資料：人口動態統計(厚生労働省)(東京都)により作成

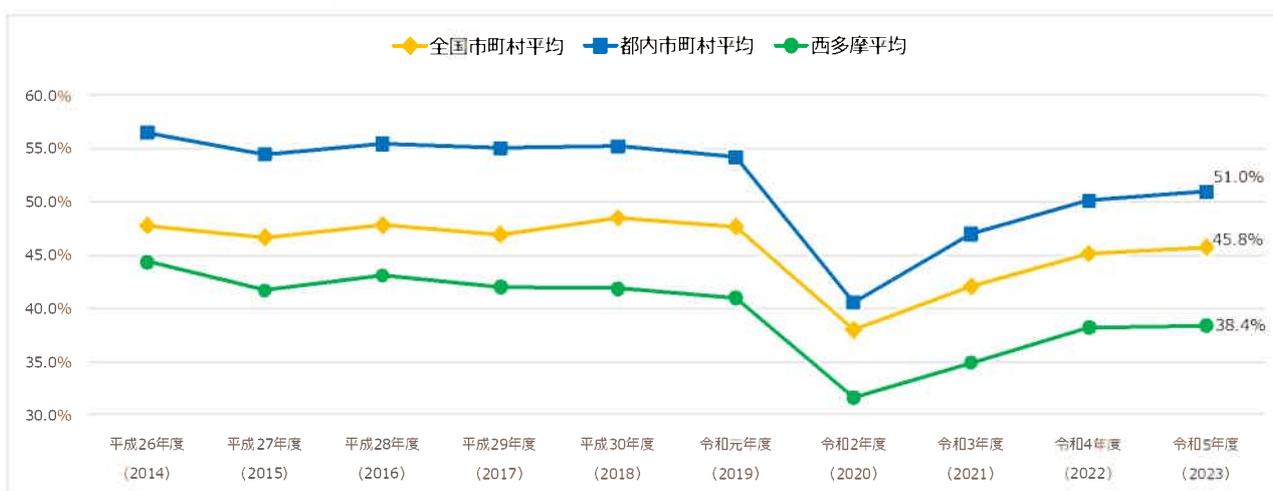
(2) 厳しい財政状況

① 財政基盤

多くの地方自治体では、今後さらなる行政需要の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小によって、地方自治体の税収入は減少することが予測され、安定的に行政サービスを提供し続けるための対応が求められます。

西多摩地域においては、他の多摩地域の自治体平均と比較して、自らの権限で収入し得る財源の歳入総額に占める割合（自主財源比率）が低く、4割を下回ります。さらに高齢化の進行に伴って、医療・介護などの社会保障費が含まれる民生費の増加が懸念されます。

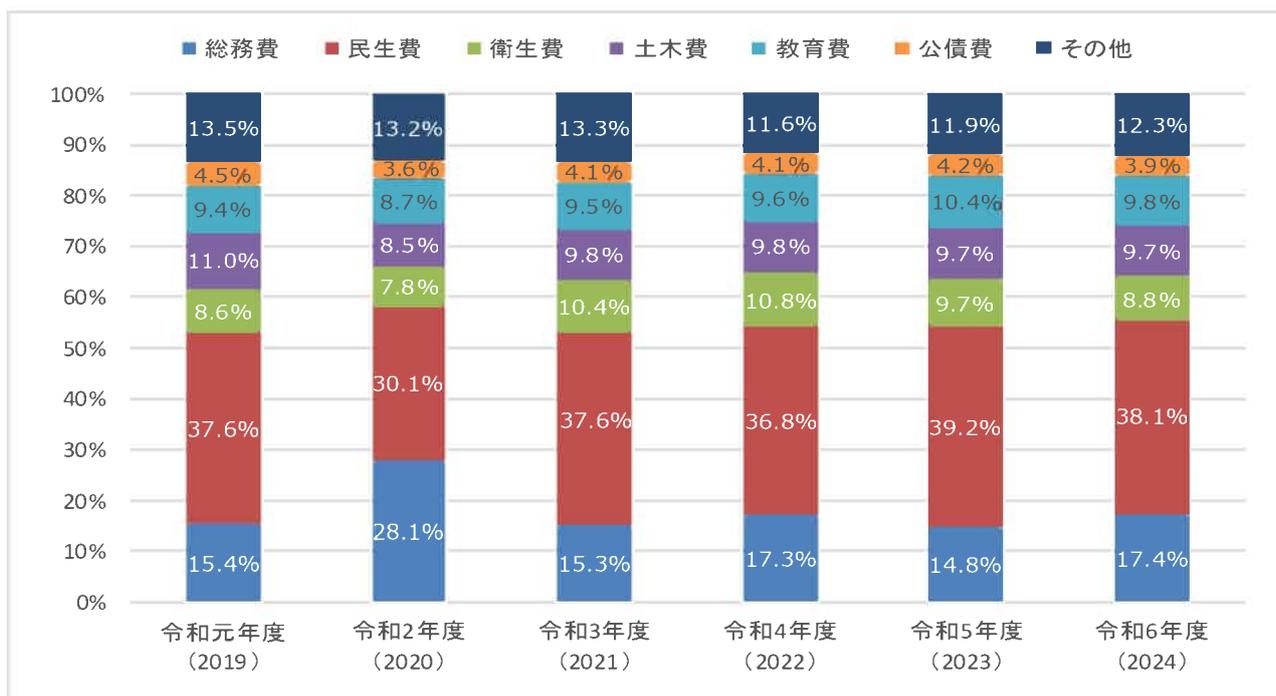
[西多摩の自主財源比率（%）]



資料：市町村別決算状況調（総務省）により作成

（注）歳入に占める地方税・分担金及び負担金・使用料・手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入の比率

[歳入総額に占める目的別歳出構成比の推移（%）]



資料：市町村決算状況調査結果（東京都）により作成

(3) 住民ニーズの多様化・高度化

① 災害等への備え

近年、気候変動がもたらす影響は深刻さを増し、豪雨災害、河川氾濫、土砂災害の頻発など、激甚化の脅威が高まっています。令和元（2019）年の台風第19号では、西多摩地域も落橋や道路崩落、浸水などの大きな被害を受けました。令和7（2025）年3月には、檜原村内の都道で土砂崩れが発生したことにより、道路が分断され、地域住民や観光客の移動に大きな影響を与えました。



令和7（2025）年3月18日
都道土砂崩れ（檜原村）

また、いつ発生するか分からない地震災害への備えも必要となります。特に、多摩東部直下地震などの首都直下地震では、西多摩地域でも大きな被害が想定されています。

このことから、東京都と連携したソフト・ハード両面からの総合的な災害対策に加え、森林の荒廃による土砂の流出を防ぐための森林の適正な維持・管理が求められます。

② 公共交通の充実

西多摩地域にはJR青梅線、五日市線、八高線が走り、住民にとって日常生活を支える重要な移動手段となっています。一方、近年のダイヤ改正により、運行本数が削減され、通勤・通学をはじめとする住民の日常生活と事業者の経済活動に大きく影響しています。運行本数の確保に加えて、利用者の利便性向上やバリアフリー化が図られるよう、連携して関係機関へ要望を行うなど、改善に努めていくことが重要です。

また、交通不便地域における交通弱者への対応では、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入検討に加え、路線バスの維持・利用促進に向けた取組も必要となります。

③ 多文化共生の実現

国際化の進展によって西多摩地域にも外国籍の住民が増加しています。様々な背景や価値観を持つ人が、違いを認め合いながら支え合い、相互理解を深めるとともに、誰もが安心、快適に暮らせる地域づくりが重要です。



料理を通じた多文化交流
（羽村市）

また、近年の訪日外国人観光客の増加に伴って、西多摩地域においても、多文化共生の意識醸成や多言語対応等が求められます。

これを実現するためには、自治体のみならず地域コミュニティと連携するなど、地域の目線から多文化共生*の取組を展開していくとともに、外国籍住民や外国人観光客の受け入れ環境整備を進めていくことが必要となります。

〔西多摩の外国人人口の推移（人）〕



資料：多摩地域データブック（東京市町村自治調査会）により作成

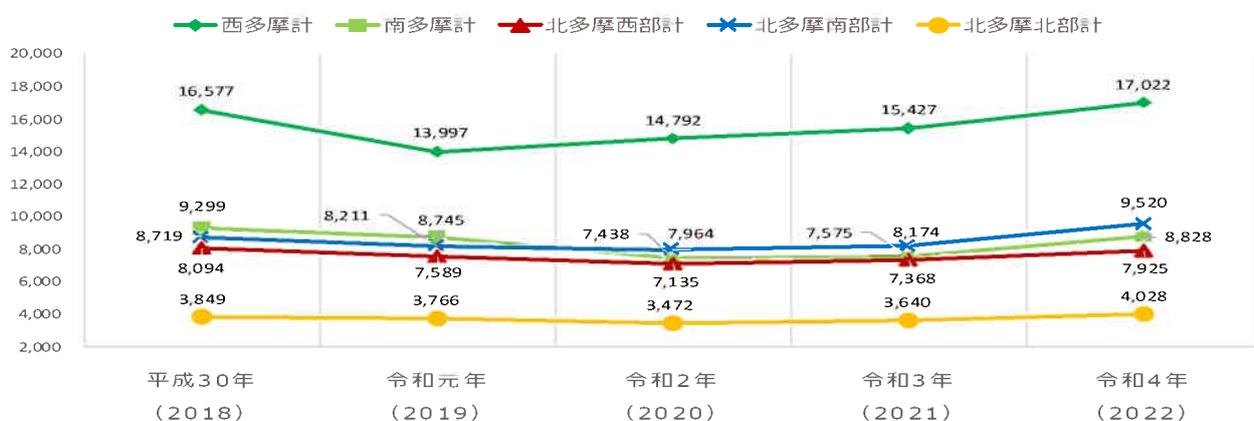
(4) 定住圏としての活力の維持と創出

① 産業の特徴

西多摩地域の産業は、製造業の割合が高く、製造品等の出荷額は多摩地域内最大です。過去20年の製造品出荷額の推移では、一時、約2割ほど落ち込みましたが、近年はほぼ同水準に回復しており、今後も地域産業の活性化を図っていく必要があります。

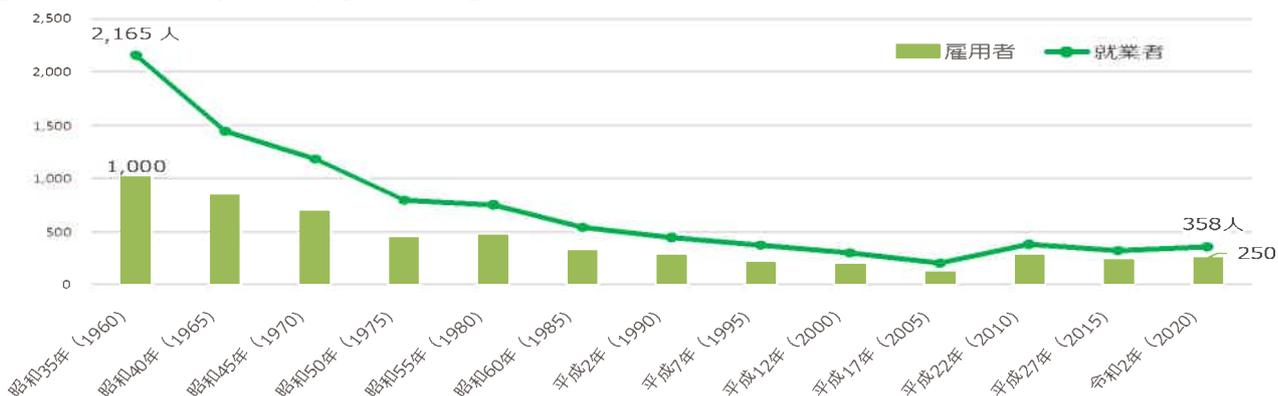
一方、林業は、事業者や従事者が減少しています。平成26(2014)年に、多摩産材*の利用拡大を目的として「多摩産材情報センター」が青梅市内に開設されました。多摩産材の活用促進に加えて、林業事業者の担い手確保や経営力の強化、持続可能な林業の振興に一層取り組んでいくことが求められています。

[西多摩の製造品出荷額 (億円)]



資料：工業統計<～令和元年>・経済センサス<令和2年>・経済構造実態調査<令和3年～>（経済産業省）により作成

[林業就業者数の推移 (東京都) (人)]



出展：東京都の森林・林業（令和6年度版）（東京都）



東京だるま
(瑞穂町)



奥多摩都民の森 林業体験
(奥多摩町)

② 雇用環境

近年、西多摩地域から大規模工場の撤退が相次ぎ、産業の衰退が懸念されました。

しかし、企業誘致等により、現在は大規模工場の跡地に大型物流施設や研究施設などが立地しています。

西多摩地域（ハローワーク青梅管内）の有効求人倍率は、近年ほぼ横ばいの状況です。

このため、比較的求人の多い職種や今後の成長分野を含めた雇用促進・事業者支援の取組を進め、移住・定住の促進と地域の活性化につなげていくことが求められます。

[有効求人倍率の推移（%）]

区分	平成31(2019)年4月		令和2(2020)年4月		令和3(2021)年4月		令和4(2022)年4月		令和5(2023)年4月		令和6(2024)年4月		令和7(2025)年4月	
	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム
立川	0.69	0.93	0.61	0.79	0.45	0.56	0.49	0.47	0.53	0.69	0.55	0.70	0.56	0.61
八王子	0.74	0.77	0.60	0.74	0.51	0.74	0.48	0.72	0.57	0.73	0.60	0.71	0.55	0.70
青梅	0.95	1.26	0.81	1.32	0.67	0.89	0.81	0.95	0.76	0.94	0.77	0.93	0.81	0.95
多摩合計	0.81	1.18	0.70	0.91	0.54	0.58	0.61	0.70	0.67	0.76	0.67	1.05	0.66	1.23

資料：東京ハローワークホームページにより作成

③ 移住・定住促進

コロナ禍を経て、暮らしや働き方、企業活動のあり方などが見直され、豊かな自然に溢れ、都心にも通勤・通学ができる西多摩地域への関心は、より一層高まっています。

こうした機会を捉えて、多角的に移住・定住施策を進めるとともに、安全・安心で誰もが暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

東京都やふるさと回帰支援センター*等と連携し、移住相談会やモニターツアーを継続的に実施するとともに、西多摩地域の特色や魅力、「住みたくなる」西多摩の生活情報などの情報発信をより一層強化していくことも重要です。



西多摩移住フェア
(ふるさと回帰支援センター)



多文化キッズサロン「うえるかむ」
(福生市)



移住交流会
(あきる野市)



地域おこし協力隊
(檜原村)

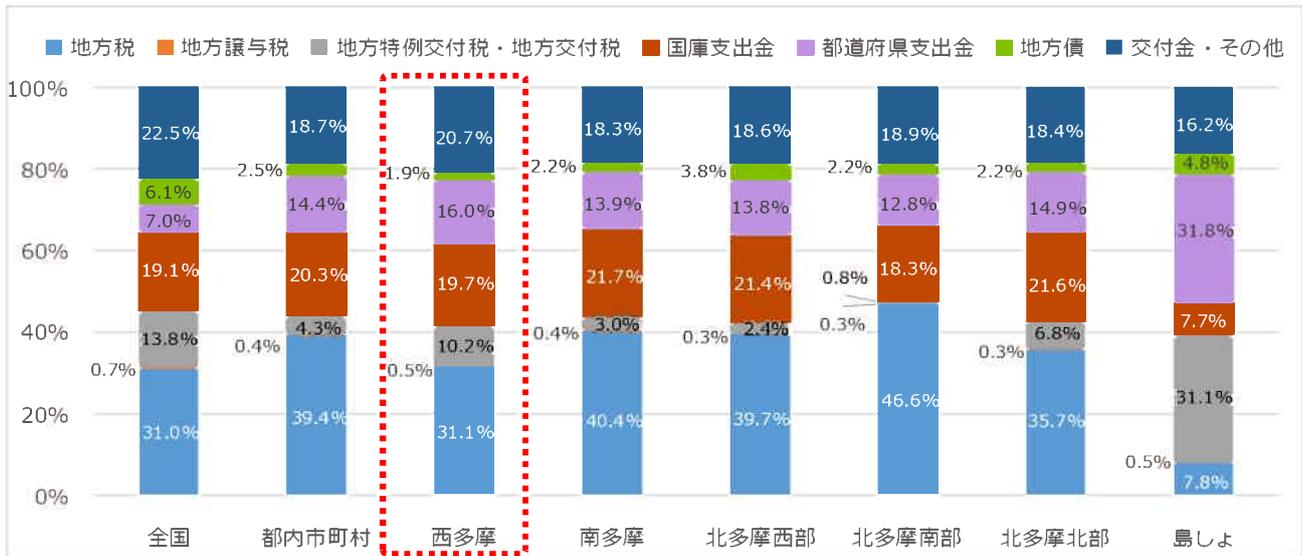
(5) 行政経営の自立性・持続性の確保

① 行政経営

少子高齢化の進行によって、人口構造は大きく変わりつつあります。生産年齢人口の減少により、税収の不足が懸念される一方で、高齢化の一層の進行によって社会保障費が大幅に増加するなど、地方自治体の財政状況は厳しくなると見込まれます。

「地域の持続性を高めるため行政サービスの提供に必要な経営資源をどのように確保していくのか」という課題に対しては、事務の共同処理、DXの推進、民間・地域との連携、民間サービスの活用など、様々な方策の検討・アプローチが必要です。

[歳入(令和5(2023)年度)の内訳(%)]



資料：令和5年度市町村別決算状況調(総務省)により作成

② 公共施設

市町村が保有する多くの公共施設は、高度経済成長期に整備され、急速に老朽化が進んでいます。施設の安全性を確保するためには、計画的な維持・更新を進めていかななくてはなりません。

さらに厳しい財政状況の中、広域連携による公共施設の適正配置に関する検討が求められます。利用者数や利用者の範囲、将来の見通し等を考慮した上で、集約や複合化、類似施設の機能分担、機能連携などに取り組む視点も重要となります。

また、道路やトンネル、橋梁などのインフラも本格的な修繕が必要な時期にさしかかっています。日常的なパトロールによる異常の確認や、軽微な劣化の修繕など市町村が連携しながら、職員の技術力や専門知識の向上を図るなど、道路や橋梁などを良好な状態に保つ取組も必要です。



生涯学習センターゆとりぎ
(羽村市)



道路橋梁合同模擬点検
(青梅市内)

(6) その他

① 循環型社会の構築（SDGs*の実践）

国連が令和7（2025）年に発表した「持続可能な開発目標（SDGs）報告 2025」によると、日本の達成度を示したスコアは80.7で、167カ国中19位となっています。

令和12（2030）年に向けて、地域で実践するためのビジョンである「地域循環共生圏*」を西多摩地域で実現する視点も必要です。

豊富な森林資源に恵まれる西多摩地域の特性を生かし、循環資源や自然資源を活用した地域産業の活性化のほか、西多摩地域そのものを「脱炭素型地域*」としてブランド化するなど、持続可能な地域づくりが期待されています。



SDGs（エスディーゼズ）とは Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で平成27（2015）年の国連サミットで採択された令和12（2030）年までに達成することを目指す国際社会共通の目標。「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」など17の大きな目標と、それを達成するための具体的な169のターゲットで構成される。

② 多様な主体との連携

人口減少社会において、全ての住民サービスを自治体だけで提供し続けていくことは困難です。限られた地域資源を有効に活用する観点から、民間事業者や地域コミュニティ等との連携を図り、安全・安心・快適な暮らしを支えていくことが重要となります。

また、安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、これらを支えるコミュニティの再生を支援していくことも大切です。

③ デジタル技術の活用

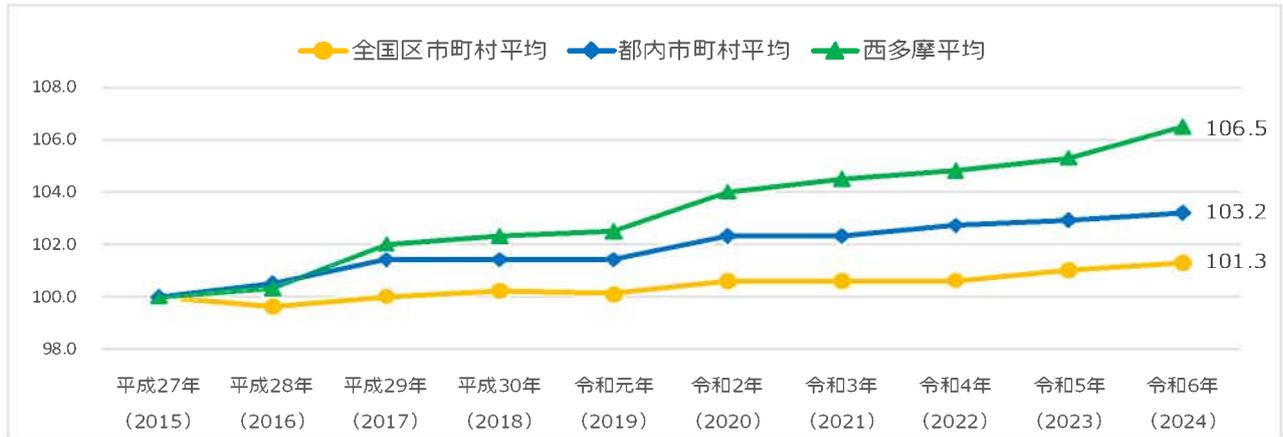
行政の日常業務においても、長時間労働の改善や多様な働き方の実現等、働き方改革の推進が求められています。こうした中で、デジタルの分野では、行政サービスの向上や業務の効率化・自動化に向けて、AI*（Artificial Intelligence =人工知能）やRPA*（Robotic Process Automation =コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わって自動化する技術）等の活用を検討し、DXを推進していく必要があります。

また、IoT*（Internet of Things =モノのインターネット）時代における「5Gネットワーク*（第5世代の移動通信システム）」のエリア拡大は、ICT*教育や遠隔医療、自動運転、ドローンを活用した災害対策など、西多摩地域の課題を解決する上で、大きな鍵を握っています。

④ 自治体職員の業務効率化

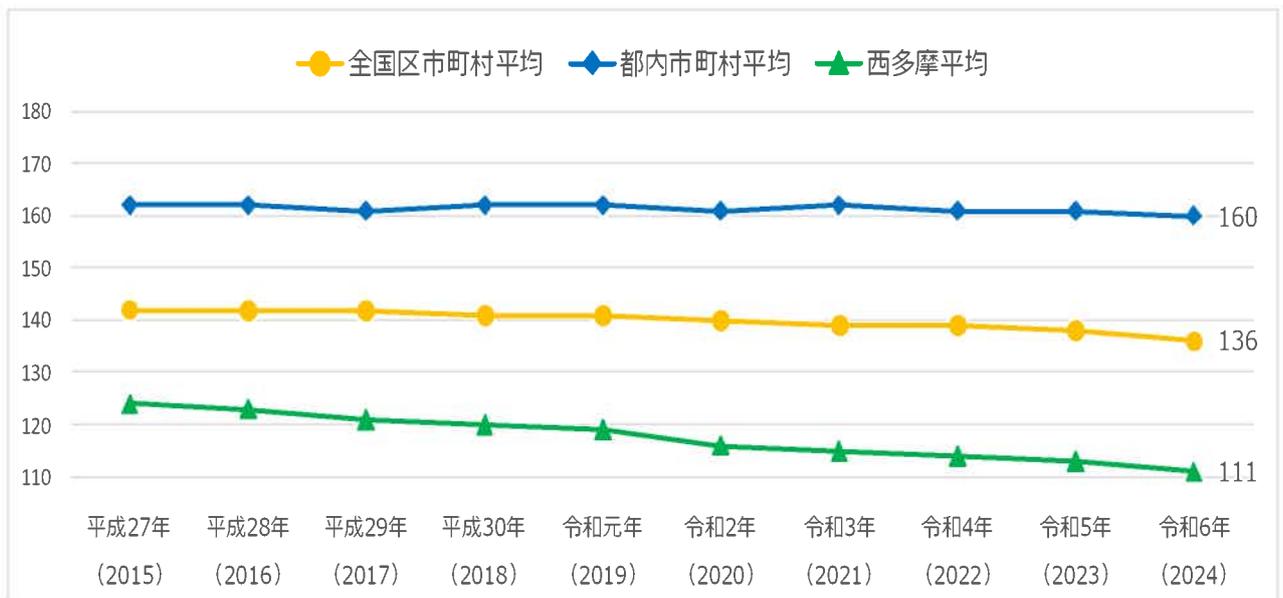
行財政運営に必要な経営資源に厳しい制約がある一方、高齢者向けサービスの充実や、インフラの更新など、さらなる行政需要の増加が見込まれます。安定的・持続的に行政サービスを提供するには、DXの推進を始め、自治体の業務の自動化や省力化を図るなど、少ない職員でも効率的な事務処理が可能な体制を構築する必要があります。

[職員数の推移（平成27（2015）年=100とした場合）]



資料：地方公共団体定員管理調査（総務省）により作成

[職員一人当たりの人口（人）]



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）により作成



SNSを活用したAIチャットポッド・福生ごみナビ（福生市）



書かない窓口（Tokyo区市町村DX award2023 DXスプリント賞*）（青梅市）

(7) 国や東京都の動向・政策方針

① 国の動向

内閣府は、令和7(2025)年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、政策の5本柱と政策パッケージ(主な施策)を示しています。

各主体が果たす役割として、国は「地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化」し、市町村には、「現場で中心的に担う主体」として、地域の多様なステークホルダー*や住民を巻き込み、一緒になって地方創生2.0を推進するリーダーシップを発揮することが期待されています。

また、都道府県には、複数の市町村が共通して直面する課題に対する解決策、市町村間連携の調整や補完、国との連携などが求められています。

[政策の5本柱]

- ▶安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ▶稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- ▶人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ▶新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ▶広域リージョン連携

② 多摩都市モノレールの延伸

多摩都市モノレールは、多摩地域南北の公共交通網の充実や自立性の高い地域形成を図ることを目的に、全構想路線の一部が平成10(1998)年11月に開業しました。

東京都は令和2(2020)年1月に、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町にまたがる約7kmの区間について、箱根ヶ崎方面への延伸事業化に向けた調査・設計等に着手すると発表しました。令和6(2024)年3月に都市計画決定し、2030年代半ばの開業を目指しています。東京都の都市計画決定を受けて、多摩都市モノレールは、令和7(2025)年5月に国土交通大臣から上北台～箱根ヶ崎の事業特許を取得しました。そして、東京都は、令和7(2025)年11月に事業認可を取得し、多摩都市モノレール延伸事業に着手することを発表しました。

開通後は、JR立川駅や小田急線・京王線の多摩センター駅などへの利便性の向上と、新駅周辺のにぎわいの創出が期待されます。

③ 広域的な防災力の向上(孤立集落の防止)

東京都は、地震や土砂崩れ、雪害など災害時の道路閉塞等に備えた代替ルートとして、多摩川南岸道路(奥多摩町)や、秋川南岸道路(檜原村～あきる野市)などの整備事業を進めています。令和6(2024)年3月には、梅ヶ谷トンネル(日の出町～青梅市)が開通しました。

災害時の迂回ルートを確保することで、集落の孤立化を防止することになり、地域の防災力が飛躍的に向上するとともに、生活圏が拡大することで、産業や観光の振興も図られることとなります。



梅ヶ谷トンネル開通式
(日の出町)

④ 東京都の長期戦略

東京都は令和7（2025）年3月に、「2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～*」を策定し、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」と令和17（2035）年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤を提示しています。

この中で、「多摩・島しょ」のビジョンを「地域の魅力に溢れ 快適で充実した暮らしを叶える 行きたい・住みたい多摩・島しょ」とし、令和17（2035）年に向けた政策の方向性を定め、以下13の政策が示されています。このビジョン等の実現に向けて「多摩のまちづくり戦略*」や「多摩振興アクションプラン*」を効果的に推進するとしています。

多摩地域の特色や魅力を発信、プレゼンスを向上	島しょの特色や地域特性を活かし、魅力を進化
多摩の自然や地域の特色を生かしたまちづくり	暮らしを支え、活力を創出する交通環境の充実
地域特有の課題を踏まえた災害対策により、防災力を向上	地域のポテンシャルを活かした脱炭素とスマートなまちづくり
移住・定住の促進と良質な住宅の充実	多様な働き方の実現と地域交通の充実強化
地域での子供・若者の伸びる・育つの応援	地域を支える保健・医療サービスの充実
地域特性を生かした産業展開	ポテンシャルを生かした農林水産業の振興
豊かな自然環境の創出・保全	

⑤ 多摩振興の方向性

東京都は、令和7（2025）年3月に「2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～」と併せて「多摩振興アクションプラン」を策定しました。多摩地域の持つポテンシャルなどを最大限に活かし、地域それぞれの魅力の向上や課題の解決を図るため、多摩に特化した視点で地域の持続的発展に資する具体的な取組が示されています。

このアクションプランでは、令和7（2025）年から概ね3か年で分野横断的に取り組む、「子供・若者」、「高齢者の暮らし」、「移住・定住」、「みどりの活用」、「産業振興」、「観光振興」の6つのアクションが示されています。

また、同じく令和7（2025）年3月に策定された「多摩のまちづくり戦略」では、「個性がいかされ活発な交流により、活力とゆとりある持続可能な多摩 ～緑のTAMA手箱～」をまちづくりの将来像としています。

そして、まちづくりの進め方として、2050年代の多摩地域で想定される状況等を踏まえ、「都市機能の集積を図るまちづくり*」と「ストック活用型のまちづくり*」を地域ごとの人口の動向や社会資本整備などの状況に応じて選択していくことで、多摩の多様な魅力をいかしたメリハリのあるまちの実現を誘導していくとされています。



出展：多摩振興アクションプラン
令和7(2025)年3月（東京都）



出展：多摩のまちづくり戦略
令和7(2025)年3月（東京都）

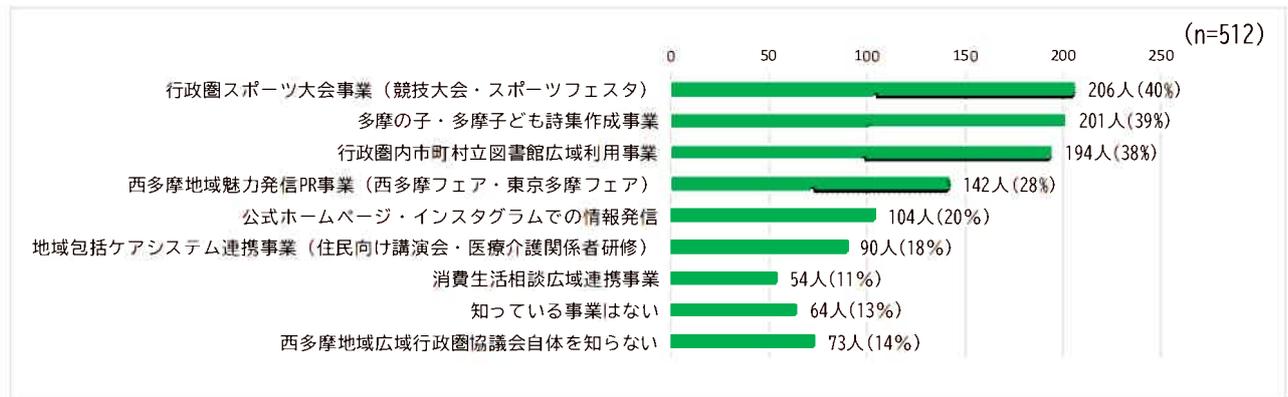
4 西多摩地域の住民ニーズと課題の整理

(1) 住民アンケートの結果概要

① 共同事業の認知度

現在、当協議会が実施している共同事業で、知っている事業等を聞いたところ、最も認知されている事業は「行政圏スポーツ大会事業（40%、206人）」で、続いて、「多摩の子・多摩子ども詩集作成事業（39%、201人）」、「行政圏内市町村立図書館広域利用事業（38%、194人）」となっています。

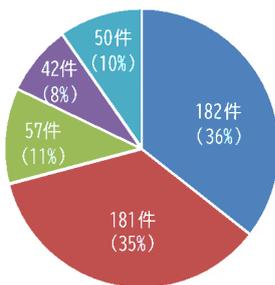
[共同事業の認知度等]



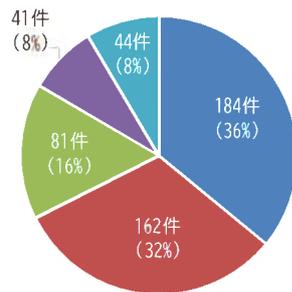
② 継続して取り組むべき共同事業

当協議会が実施している共同事業について、今後も継続して取り組むべきか聞いたところ、全ての事業で約7~8割の方が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えています。

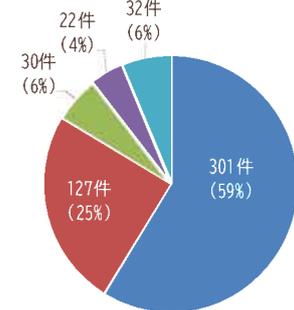
[行政圏スポーツ大会事業]



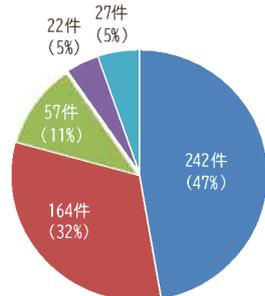
[多摩の子・多摩子ども詩集作成事業]



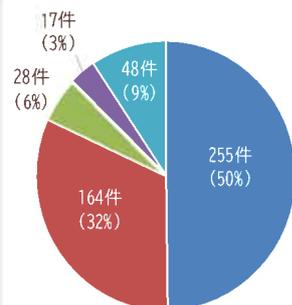
[市町村立図書館広域利用事業]



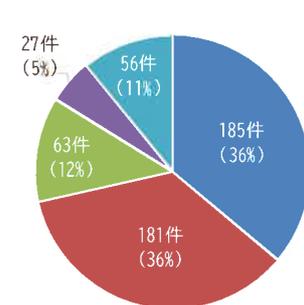
[西多摩地域魅力発信 PR 事業]



[地域包括ケアシステム連携事業]



[消費生活相談広域連携事業]



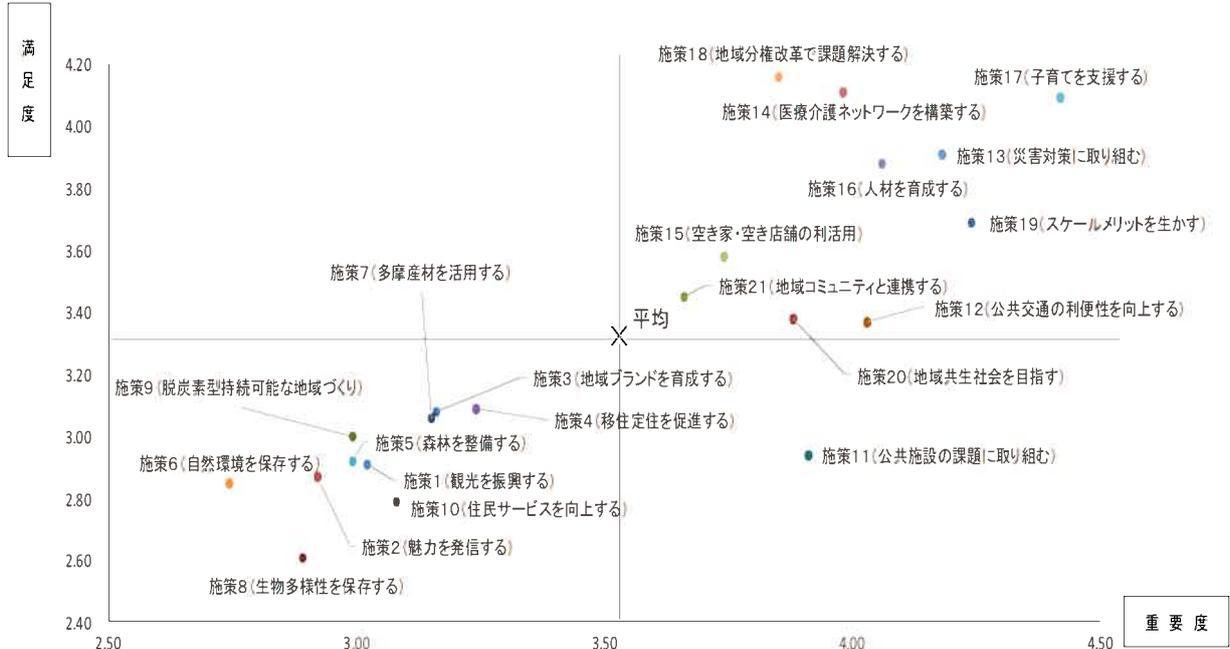
■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ あまりそう思わない ■ そう思わない ■ わからない

③ 施策の重要度・満足度

令和3（2021）年3月に策定した「西多摩地域広域行政圏計画（令和3年-令和7年）」に掲げている21の施策について重要度と満足度を聞いたところ、重要度が高く、満足度が低い施策としては、「公共施設の課題に取り組む」や「公共交通の利便性を向上する」などとなっており、今後の重要事項として進めていく必要があります。

このほか、重要度・満足度ともに低い施策としては、「自然環境を保存する」、「生物多様性を保存する」、「魅力を発信する」などとなっています。

【施策の重要度・満足度】



重要度・満足度の算出方法

「とても重要（とても満足）」5点、「やや重要（やや満足）」4点、「どちらともいえない」3点、「あまり重要でない（やや不満）」2点、「全く重要でない（とても不満）」1点をつけて合計し、回答者数（「わからない」除く。）で除している。

重要度		
1	施策17: 子育てを支援する	4.42
2	施策19: スケールメリットを生かす	4.24
3	施策13: 災害対策に取り組む	4.18
4	施策16: 人材を育成する	4.06
5	施策12: 公共交通の利便性を向上する	4.03
6	施策14: 医療介護ネットワークを構築する	3.98
7	施策11: 公共施設の課題に取り組む	3.91
8	施策20: 地域共生社会を目指す	3.88
9	施策18: 地域分権改革で課題解決する	3.85
10	施策15: 空き家・空き店舗の利活用	3.74

満足度		
1	施策18: 地域分権改革で課題解決する	4.16
2	施策14: 医療介護ネットワークを構築する	4.11
3	施策17: 子育てを支援する	4.09
4	施策13: 災害対策に取り組む	3.91
5	施策16: 人材を育成する	3.88
6	施策19: スケールメリットを生かす	3.69
7	施策15: 空き家・空き店舗の利活用	3.58
8	施策21: 地域コミュニティと連携する	3.45
9	施策20: 地域共生社会を目指す	3.38
10	施策12: 公共交通の利便性を向上する	3.37

二次元コード

住民アンケートの詳細は
二次元コード（協議会ホームページ）
から御覧いただけます。

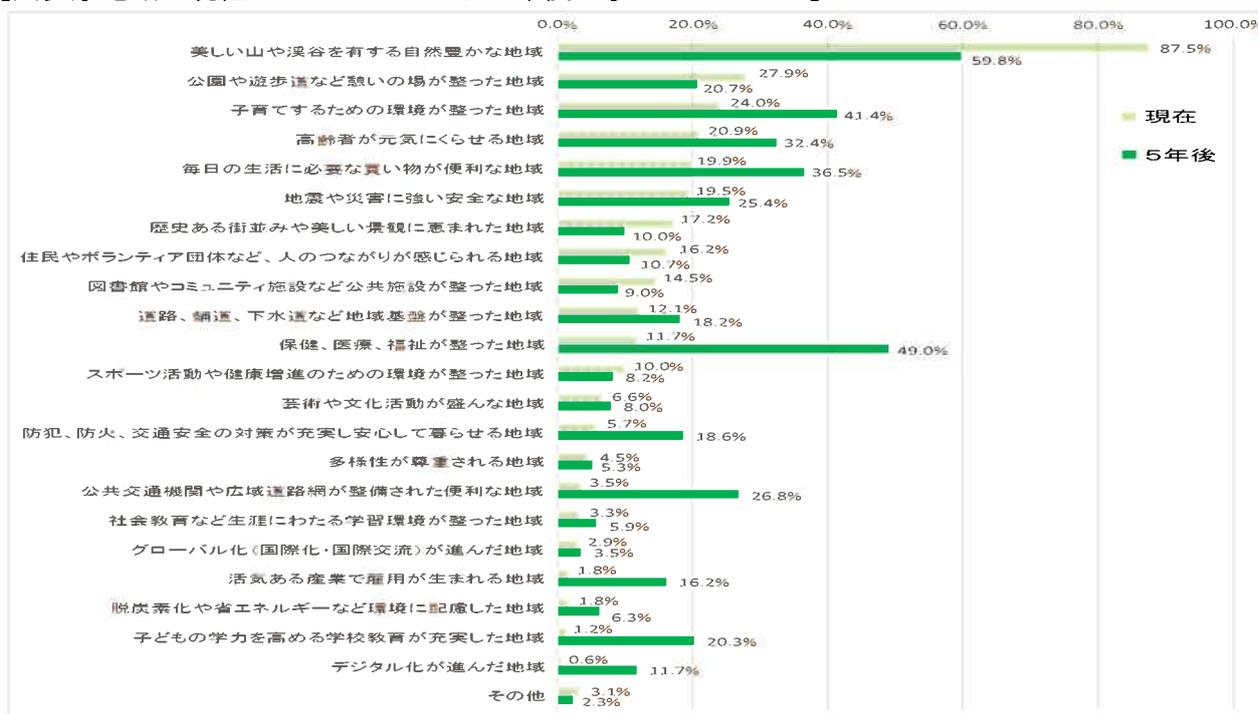
(2) 住民アンケートからみる西多摩地域の強みと課題

① 西多摩地域の現在と5年後のイメージ

西多摩地域に対する現在のイメージとしては、「美しい山や渓谷を有する自然豊かな地域」が最も多く、「公園や遊歩道など憩いの場が整った地域」、「子育てするための環境が整った地域」と続いています。

他方、5年後の西多摩地域にふさわしい（求める）イメージは、「保健、医療、福祉が整った地域」や「子育てするための環境が整った地域」などが上位に位置するとともに、現在のイメージと差が大きなものが多いことから、今後取り組むべき課題として検討が必要となります。

[西多摩地域の現在のイメージおよび5年後に求めるイメージ]



② 当協議会に取り組んでほしい事業

当協議会に取り組んでほしい事業を聞いたところ、様々な分野に対する御意見をいただいています。本計画の策定検討や今後の取組を検討する際の大変貴重な御意見として参考にさせていただきます。

[当協議会に取り組んでほしい主な意見]

公共交通：広域的なコミュニティバスの運行、デマンドタクシーの導入

産業振興：地場産業製品の販売促進、西多摩地域の名産を集めたマルシェの開催

教育：文化・教育関連事業の連携や機会拡充、学力を支える高度な教育の取組

公共施設：病院・劇場・球技場など大規模施設の一体的な整備・運用

保健医療：全国的な医師の偏在化や病院事業経営の悪化に対する解決策の検討

福祉：高齢者が住みやすい環境づくり、障がい者通所事業所の充実

その他：著名人の講演会等を開催、西多摩地域の文化・方言等を調査、西多摩地域をホームとしたプロスポーツチームの誘致、獣害対策 など

5 広域連携の視点と4つの連携テーマ

本計画では、「3 広域行政圏を取り巻く環境変化と課題」や「4 西多摩地域の住民ニーズと課題の整理」を踏まえ、前計画で定めた連携を進める上で重要となる以下3つの「連携の視点」を引き続き重視して、広域連携の4つのテーマと目標を設定しています。

連携の視点① 持続可能な圏域づくりに向けた連携

広域的な行政課題には、生活圏を一にする市町村が連携して対応することが必要です。西多摩地域全体の魅力と自立性を高め、持続可能な圏域づくりに向けた連携を進めます。

連携の視点② 行政需要の変化への対応

行政需要の変化を受け止め、安定的な行政サービスを提供していく必要があります。連携・協力・民間活用など必要な資源を今後どのように確保していくかが求められます。

連携の視点③ 首都圏・都心部と西多摩圏域の交流促進

西多摩地域の活性化のためには、首都圏・都心部との交流を促進する必要があります。西多摩地域の豊かな自然や地域資源を活用し、ゆとりある暮らしを求めるニーズへの対応を図ります。



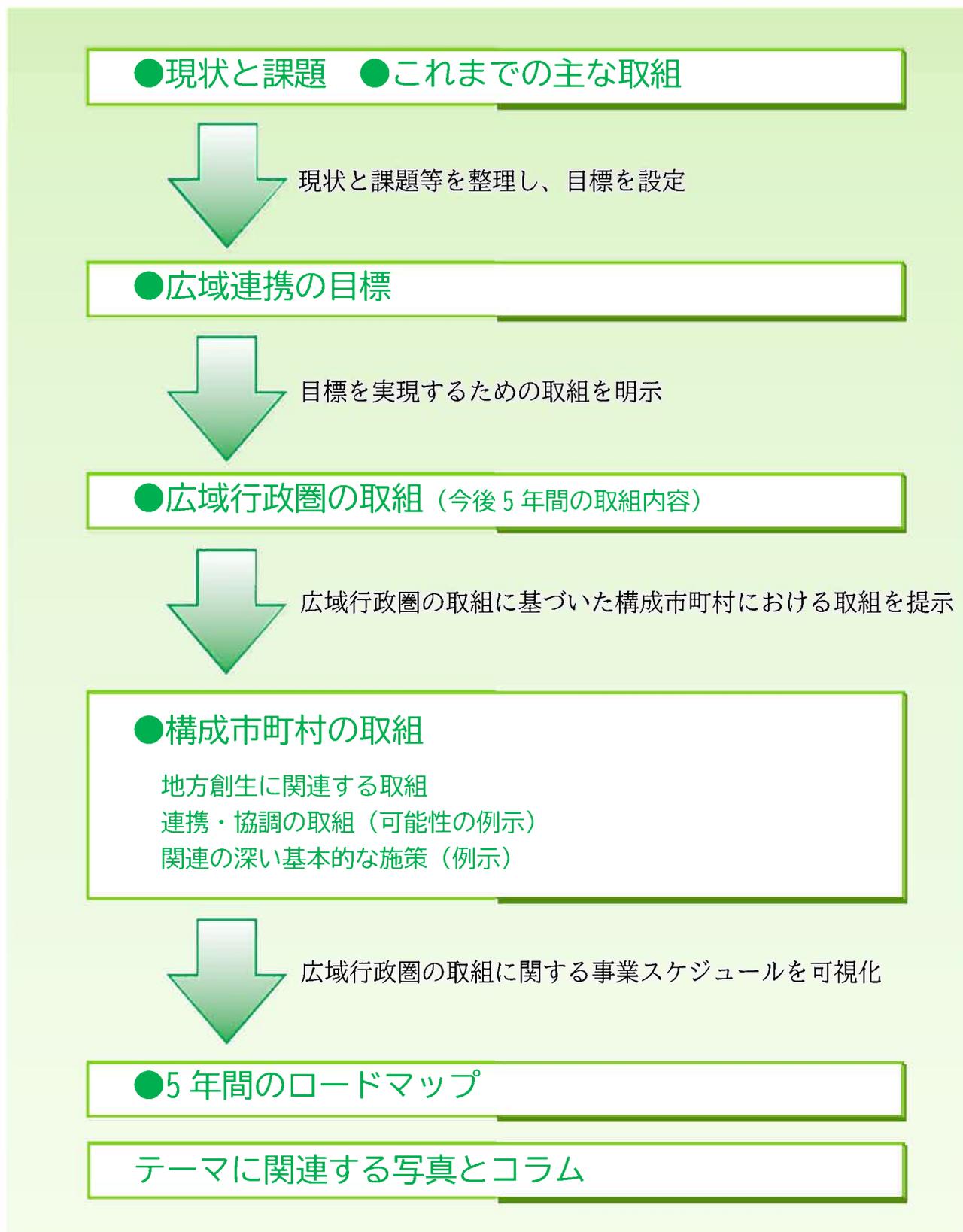
西多摩地域 広域連携の4つのテーマ

- 1 西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進
- 2 西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり
- 3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化
- 4 明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用

Ⅲ 西多摩地域の4つの連携テーマとその展開方策

各テーマの構成

各テーマでは、現状と課題、広域連携の目標、行政圏の取組や5年間のロードマップなど、下図の構成で示しています。



1 西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進

●現状と課題

○ 西多摩地域は豊かな自然や文化などの観光資源に恵まれ、都心から1時間強という距離のため、観光客の多くは日帰り旅行となっています。

西多摩地域入込観光客数調査*によると、日本人の日帰り客が全体の9割以上を占め、週末を利用して、首都圏から日帰りで訪れる方がほとんどです。

豊かな自然環境での滞在型観光の推進や地域間移動の活性化を図っていき、宿泊を伴う観光客を増やす取組を進めることが重要となります。

また、訪日外国人観光客については、現状では全体の1%に留まります。外国人対象の来訪者アンケート（外国人観光客の居住地）を見ると、訪日外国人観光客は約25%に留まり、首都圏に住んでいる在日外国人観光客が多くなっています。このことから、外国人観光客への情報発信を強化するとともに、受入れ環境の整備も必要です。

○ 製造品等の出荷額は、多摩地域内で最大となっており、圏央道の開通によって各方面へのアクセスが向上しました。西多摩地域への企業誘致と一層の産業活性化のためには、他地域との差別化を図っていく必要があります。

また、青梅市、あきる野市、瑞穂町、日の出町では、市街化調整区域*内の一部が、農業振興地域*として指定されており、意欲ある農業者への支援が求められます。

○ 豊かな自然と都心への通勤や通学が可能な環境を持つ西多摩地域への関心は高まっています。移住に関する情報発信を強化するとともに、移住体験ツアー・移住相談などの取組を進めて、西多摩地域での生活をイメージしてもらうことが重要です。

また、イベント等で西多摩地域の魅力発信を継続的に実施し、交流人口を獲得する中で、関係人口や移住者につなげていくことも必要な取組の一つとなります。

●これまでの主な取組

- 西多摩地域入込観光客数調査の実施（5年毎に調査）
- 西多摩地域魅力発信PR（西多摩フェア等の主催・出展、スタンプラリーの実施ほか）
- 移住・定住促進（移住体験ツアーや移住相談会等の情報発信ほか）

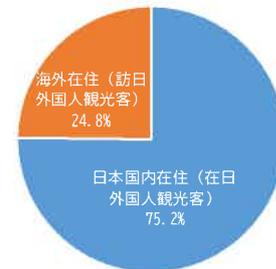
【西多摩への入込観光客数（実人数）】

（単位：万人回）

区分	日帰り客	宿泊客	訪日外国人観光客	合計
入込観光客数 上段：実人数	571.9	37.3	6.3	615.5
下段：構成比	92.9%	6.1%	1.0%	100.0%

資料：西多摩地域入込観光客数調査（行政圏）
（令和6年度）により作成

【外国人観光客の居住地（n=242）】



資料：西多摩地域入込観光客数調査（行政圏）
（令和6年度）により作成



西多摩フェア
（JR八王子駅）

● 広域連携の目標

多様な資源を生かした地域ブランドを育成する

- 自然・歴史・文化・景観・温泉・グルメなど、構成市町村のそれぞれの地域資源を生かした周遊型観光ルートの検討を進める。
- 主催イベントや各団体のイベントへの出展を通じて、西多摩地域の一体的なプロモーションを進め、国内外を問わず、観光客の獲得につなげる。
- 圏央道を生かした産業活性化や企業誘致などを連携して進めるとともに、西多摩産農林水産物のPRを行い、地域全体の雇用創出や活性化につなげる。
- 暮らしや働き方、企業活動のあり方が見直される中、西多摩地域の強みを生かして移住・定住を促進させる。

● 広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
1-1 観光を振興する ① 広域観光ルートの開発 ② 公共交通と連携した観光客の誘致 ③ 入込観光客数調査の継続実施 ④ 新たな観光プログラムの開発	①-1 自然・温泉・グルメなど多様な地域資源を生かした観光ルートの検討 ②-1 駅を活用したイベントの開催（西多摩フェア等） ③-1 入込観光客数調査の実施 ④-1 西多摩地域の魅力をアピールする体験型コンテンツの検討
1-2 魅力を発信する ⑤ 西多摩地域の魅力の一体的な情報発信力の強化 ⑥ 外国人観光客の受入れ体制整備	⑤-1 西多摩フェアの開催 ⑤-2 他団体イベントへの出展・共同実施 ⑥-1 外国人観光客へのプロモーション、インバウンド対策の検討
1-3 地域ブランドを育成する ⑦ 地域資源を生かしたブランド育成と産業創出	⑦-1 「西多摩産」農林水産物のPR ⑦-2 西多摩ブランドの認定と国内外への認知度向上
1-4 移住・定住を促進する ⑧ 移住・定住促進プロモーション	⑧-1 東京都等と連携した移住・定住プロモーションの実施 ⑧-2 移住・定住に関するイベントの共同実施、情報発信

（中・長期的に取り組む検討課題）

- 他圏域との相互連携の推進
- 道路・交通ネットワークを軸とした首都圏レベルの連携協議の場づくり
- 西多摩地域における広域観光圏設立の調査・研究 など

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 広域観光の推進、地域の魅力等の情報発信 ○ 観光プロモーションの推進
- 地域資源の活用 ○ 起業・創業支援、企業の人材育成支援

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 自然・景観・文化など地域の資源を生かした広域観光ルートやイベントの実施
- 外国人観光客を対象としたプロモーションと受入れ体制等の検討
- 食材・多摩産材等、西多摩ブランドの付加価値向上と安定供給体制強化

関連の深い基本的な施策（例示）

- 市街地整備 ○ 交通・通信基盤の整備 ○ 生活基盤施設の整備
- 商業振興 ○ 工業振興 ○ 観光振興 ○ 農林業振興 ○ 移住・定住促進

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
1-1 観光を振興する					
①-1 自然・温泉・グルメなど多様な地域資源を生かした観光ルートの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
②-1 駅を活用したイベントの開催（西多摩フェア等）	実施	実施	実施	実施	実施
③-1 入込観光客数調査の実施		情報収集	情報収集	実施	結果検証
④-1 西多摩地域の魅力をアピールする体験型コンテンツの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
1-2 魅力を発信する					
⑤-1 西多摩フェアの開催	実施	実施	実施	実施	実施
⑤-2 他団体イベントへの出展・共同実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑥-1 外国人観光客へのプロモーション、インバウンド対策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
1-3 地域ブランドを育成する					
⑦-1 「西多摩産」農林水産物のPR	実施	実施	実施	実施	実施
⑦-2 西多摩ブランドの認定と国内外への認知度向上	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
1-4 移住・定住を促進する					
⑧-1 東京都等と連携した移住・定住プロモーションの実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑧-2 移住・定住に関するイベントの共同実施、情報発信	実施	実施	実施	実施	実施

西多摩地域の主な観光地・イベント等



①御岳山ロックガーデン
(青梅市)



②青梅市納涼花火大会
(青梅市)



③青梅マラソン大会
(青梅市)



④福生ベースサイドストリート
(福生市)



⑤福生アメリカンハウス
(福生市)



⑥旧ヤマジュウ田村家住宅
(福生市)



⑦根がらみ前水田のチューリップ畑
(羽村市)



⑧桜づつみ公園に咲く桜
(羽村市)



⑨はむら市民と産業のまつり (ステージ)
(羽村市)



⑩秋川渓谷 瀬音の湯
(あきる野市)



⑪石舟橋
(あきる野市)



⑫秋川橋河川公園
(あきる野市)



⑬さやま花多来里の郷 (カタクリの群生)
(瑞穂町)



⑭郷土資料館 けやき館
(瑞穂町)



⑮六道山公園
(瑞穂町)



⑯生涯青春の湯 つるつる温泉
(日の出町)



⑰鹿野大佛
(日の出町)



⑱自然休養村 さかな園
(日の出町)



⑲神戸国際マス釣場
(檜原村)



⑳払沢の滝
(檜原村)



㉑檜原都民の森 (星空観測)
(檜原村)



㉒日原鍾乳洞
(奥多摩町)



㉓氷川渓谷
(奥多摩町)



㉔奥多摩ふれあいまつり
(奥多摩町)

西多摩地域の観光イベント

福生七夕まつり（福生市）

福生の夏の風物詩である「福生七夕まつり」は、福生駅西口を中心に行われる七夕まつりです。

起源は仙台の七夕まつりと言われ、第二次世界大戦の空襲で一面焼け野原になった仙台市で、商店前に大きな竹を立て、くす玉を飾って七夕まつりを行っているのを見た当時の福生町の職員が感動し、その想いが福生七夕まつり誕生のきっかけとなり、昭和26（1951）年に始まりました。

商店街のお店が工夫を凝らし、丹精込めて作り上げた色とりどりの七夕飾りが通りを覆いつくし、約70店舗にもおよぶ市民模擬店には、普段なかなか食べることのできない多国籍なグルメの店が並びます。異国情緒あふれる福生ならではの七夕まつりをお楽しみください。



福が生まれる星まつり「福生七夕まつり」

奥多摩納涼花火大会（奥多摩町）

奥多摩納涼花火大会は、昭和53（1978）年から有志の実行委員会により実施されており、町内外から多くの来訪者を迎え、奥多摩の夏の風物詩として親しまれている恒例行事です。

多摩川の清流と山々に囲まれた自然豊かな環境の中、奥多摩駅に程近い愛宕山の山頂から夜空に打ち上がる色とりどりの花火が川面や山肌に反響し、都心では味わえない迫力と情緒を楽しめます。

また、同じく奥多摩駅周辺の奥氷川神社や羽黒三田神社による獅子舞や神輿、山車の練り歩きも同時に開催され、地域文化との触れ合いを体験できるのも魅力の一つです。

奥多摩ならではの涼やかな空気に包まれながら、心に残る夏のひとときをぜひお楽しみください。



奥多摩の夜空に打ち上がる花火

2 西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり

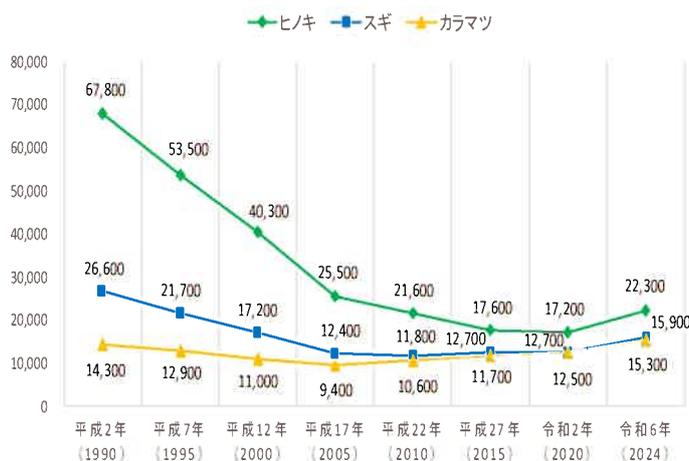
●現状と課題

○ 林業は、従事者の減少、また値段的に安い外国産木材が増え、長期に渡って木材価格が低迷し、林業経営は厳しい状況に置かれています。

他方、森林の荒廃による土砂の流出を防ぐためにも、森林の適正な管理が求められます。そのため、東京都では「東京の木 多摩産材認証制度」により、森林の循環を促進し、森林の持つ多面的な機能の維持・増進を図るために、多摩産材の利用拡大に向けて取り組んでいます。

また、市町村における森林間伐や木材利用の促進に関する費用として、令和元（2019）年度から森林環境譲与税*が譲与されています。広大な森林が総面積の70%超を占める西多摩地域は、この財源を有効に活用して、森林資源の保全や新たな担い手を育成する必要があります。

【木材価格の推移（円/m³）】



資料：木材価格（農林水産省）により作成

○ 西多摩地域は自然の恩恵を受けながら、地域独自の歴史や文化を受け継いできました。将来にわたって、西多摩地域が自然と共生するためには、自然とのつながりを重視し、広域的な視点で自然環境や生物多様性*の保全に努める必要があります。



青梅の森（北谷津）
（青梅市）

○ 気候危機が一層深刻化する中、東京都は、2050年ゼロエミッション東京（温室効果ガス排出実質ゼロ）の実現に向けて取り組んでいます。豊かな自然と共生する西多摩地域においては、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー*の普及拡大に率先して取り組む必要があります。

また、これまでの省エネや再生可能エネルギー拡大の取組に加え、食品ロスやマイクロプラスチック*などのプラスチック対策等、あらゆる分野で取組が求められています。

●これまでの主な取組

- 自然公園を活用した魅力発信
- 生物多様性の保全に関する情報発信
- イベント等での多摩産材 PR

●広域連携の目標

豊富な森林資源で脱炭素型の持続可能な地域づくりを目指す

- 多摩地域における森林面積のうち、80%以上を占める西多摩において、水源・レクリエーションの場・二酸化炭素の吸収源として機能している豊富な森林資源を生かし、首都圏の地球温暖化対策・再生可能エネルギーの活用促進への貢献と森林整備を一体的に進める仕組みをつくる。
- 脱炭素型の持続可能な地域づくりを進めることで、地域のSDGs（地域循環共生圏）の創造を目指す。



●広域行政圏の取組

施策	今後5年間の主な取組例
2-1 多摩産材を活用する ① 多摩産材の普及と利用拡大	①-1 イベント等での多摩産材 PR ①-2 多摩産材 PR用ノベルティの作成を検討
2-2 自然環境を保全する ② 広域連携による鳥獣被害対策 ③ 自然公園を活用した魅力発信	②-1 広域連携による鳥獣被害発生防止対策の検討 ③-1 秩父多摩甲斐国立公園や都立自然公園を活用した魅力発信
2-3 生物多様性を保全する ④ 生物多様性の保全に関する取組	④-1 生物多様性保全に関する情報発信と環境学習の推進 ④-2 多摩川・秋川流域における生態系保全の方向性を検討
2-4 脱炭素型持続可能な地域づくり ⑤ 再生可能エネルギーの導入検討	⑤-1 豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの検討 ⑤-2 地産地消型の再生可能エネルギー導入の研究
2-5 森林を整備する ⑥ 森林の健全な育成に取り組む	⑥-1 森林の荒廃による土砂流出を防ぐための適正管理に関する検討

（中・長期的に取り組む検討課題）

- 全体でひとつの「西多摩の森」と捉えた活用方策の検討・協議
- 環境分野での連携協議の体制づくり
- 廃プラスチックの発生抑制とリサイクルの推進
- 公共施設における多摩産材活用促進の検討
- 林業の担い手確保と新規就労者の育成を検討

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 森林の適正管理 ○ 森林資源の利活用促進 ○ 生物多様性の保全 ○ 環境教育の推進

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 森林の公益的機能の維持・増進、森林整備の促進に向けた広域システムの構築
- 林業振興の条件整備 ○ 生物多様性の保全

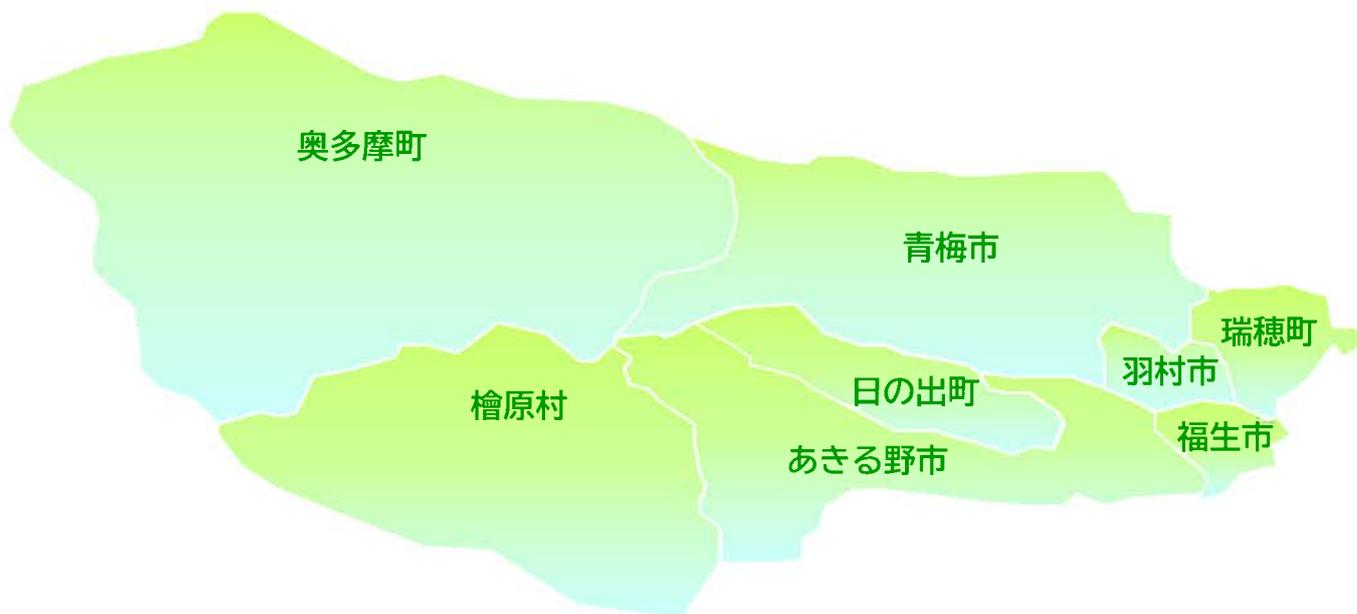
関連の深い基本的な施策（例示）

- 廃棄物減量化・再利用・再生利用の推進 ○ 森林の保全・育成 ○ 自然環境の保全・利活用
- 生物多様性の保全 ○ 環境保全を支える仕組みづくり
- 地域ビジネスへの支援（間伐材の利活用促進等）

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
2-1 多摩産材を活用する					
①-1 イベント等での多摩産材PR	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 多摩産材PR用ノベルティの作成を検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
2-2 自然環境を保全する					
②-1 広域連携による鳥獣被害発生防止対策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
③-1 秩父多摩甲斐国立公園や都立自然公園を活用した魅力発信	実施	実施	実施	実施	実施
2-3 生物多様性を保全する					
④-1 生物多様性保全に関する情報発信と環境学習の推進	実施	実施	実施	実施	実施
④-2 多摩川・秋川流域における生態系保全の方向性を検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
2-4 脱炭素型持続可能な地域づくり					
⑤-1 豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
⑤-2 地産地消型の再生可能エネルギー導入の研究	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
2-5 森林を整備する					
⑥-1 森林の荒廃による土砂流出を防ぐための適正管理に関する検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集

西多摩地域の自然の恵み（農林水産）



青梅産野菜
(青梅市)



きのこ狩り
(青梅市)



鶏卵
(青梅市)



落花生の収穫
(福生市)



玉川上水 新堀橋付近
(福生市)



多摩川堤防沿いの桜
(福生市)



農産物直売所
(羽村市)



稲作田植え体験
(羽村市)



はむら市民と産業のまつり 農業展
(羽村市)



秋川牛
(あきる野市)



のらぼう菜
(あきる野市)



多摩産材
(あきる野市)



シクラメン
(瑞穂町)



ふれっしゅほうす
(瑞穂町)



狭山茶
(瑞穂町)



ひのでトマト
(日の出町)



メンマづくり
(日の出町)



大根収穫体験
(日の出町)



農林振興施設
(檜原村)



檜原都民の森 (セラピーロード)
(檜原村)



じゃがいも焼酎 ひのはら物語
(檜原村)



奥多摩わさび
(奥多摩町)



奥多摩やまめ
(奥多摩町)



森林セラピー
(奥多摩町)

西多摩地域の農畜産業・林業

農畜水産物（あきる野市）

あきる野市の代表的な農畜水産物として、甘みが強く一粒ひとつぶが大きい「秋川とうもろこし」、江戸時代から五日市地区で栽培されてきたビタミン豊富な「のらぼう菜」、江戸時代に将軍家の御用達として江戸へ送らせたと言われている「秋川アユ」のほか、「東京しゃも」、「東京和牛（秋川牛）」など、あきる野の豊かな自然と生産者たちの愛情に育まれたものが数多くあります。

あきる野市では、秋川ファーマーズセンター、五日市ファーマーズセンターおよび秋川溪谷瀬音の湯「朝露」を中心に、市内で生産された新鮮で安心・安全な農畜産物を供給しているほか、産業祭などを通じて、農業・畜産業・水産業への理解を深める取組を進めています。



新鮮で安心・安全な農畜水産物

檜原森のおもちゃ美術館（檜原村）

檜原森のおもちゃ美術館は、檜原村の森林資源をふんだんに活用することにより、木育・木材産業の推進拠点としての活用と、木を中心とした環境を創造していくことで木の持つ素晴らしさの再認識、多世代が集える場所を提供することで世代間の交流を促し、地域文化の継承を目的に令和3（2021）年にオープンし、年間4~5万人が訪れます。

木造2階建ての館内では、地場産材を使用した木製の遊具による野菜やキノコの収穫ごっこ、ままごと遊びや薪割りごっこをすることができます。そのほかにも、おもちゃ美術館に隣接するおもちゃ工房で作られた木のおもちゃで遊べるスペースや、こま回しやけん玉遊びなどの昔ながらの遊びを体験できるエリアもあります。

館内のさとやま食堂では、檜原村の特産品を盛り込んだ軽食を楽しむこともできます。



檜原村をイメージした館内と遊具

3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化

●現状と課題

○ 多くの公共施設は、整備してから30年以上が経過し、改修や更新が必要な時期を一斉に迎え、多額の改修、更新費用が必要となっています。

厳しい財政状況や人口減少が進む中で、施設の維持管理や更新、再編等の課題解決にあたっては、自治体単独での対応が困難なものや効率的でないものについて、広域連携で措置を講じる必要もあります。



奥多摩町役場 庁舎（昭和40（1965）年建築、昭和59（1984）年増改築）
（奥多摩町）

○ 西多摩地域は、山間部や河岸段丘*のハケ*などには急峻な地形を持った地域が多数存在し、土砂災害警戒区域*等に指定されています。ソフト・ハード両面からの総合的な災害対策や、防災力の強化を図る必要があります。

○ 公共交通機関である JR 青梅線・五日市線・八高線は、地域住民や事業者、観光客等にとって、重要な交通手段です。コロナ禍前に実施されたダイヤ改正による運行本数の減便からは一部改善されているものの、各路線の運行本数や拝島駅等での電車の接続時間など、利便性向上が課題となっています。

○ 西多摩地域の高齢化率は多摩地域内で最も高くなっています。

誰もが住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域住民の生涯を通じた健康づくりに加え、切れ目のない保健医療体制の構築、介護サービス提供体制の充実など、地域包括ケアシステム*の深化・推進が必要です。

また、西多摩地域において、広域的な医療介護連携を進めるとともに、DX化を推進することも重要となります。



地域包括ケアシステム連携事業
「住民向け講演会」
（羽村市生涯学習センターゆとろぎ）

[西多摩の高齢化率]

区分	高齢化率
東京都市町村	25.8
西多摩	30.9
青梅市	32.3
福生市	27.6
羽村市	27.1
あきる野市	30.6
瑞穂町	30.1
日の出町	36.6
檜原村	53.6
奥多摩町	53.3

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（令和7年）（東京都）により作成

●これまでの主な取組

- JR 青梅線・五日市線・八高線の改善要望
- 地域包括ケアシステム連携事業（住民向け講演会の開催、在宅医療・介護ガイドブックの作成ほか）
- 圏内公立図書館の広域利用
- 消費生活相談の広域連携

● 広域連携の目標

共同事業を拡大して住民サービスを向上させる

- 公共施設の相互利用や再編、医療・保育・介護・公共交通などの公共サービスを可能な限り広域的に展開し、行政運営の効率化を進めるとともに、多様化する住民ニーズへ柔軟に対応する。
- 一自治体では解決が困難な広域的な行政課題に連携して取り組むことで、安全・安心で、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進する。

● 広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
3-1 住民サービスを向上する <ul style="list-style-type: none"> ① 広域での共同事業・共同処理・委託・民間活用等の検討 ② AI・RPAなどの技術を活用したDXの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 圏内図書館の広域利用を継続実施 ①-2 消費生活相談の広域連携を継続実施 ①-3 広域連携による効果的・効率的なサービス提供の検討 ②-1 AI・RPAなどの活用による住民サービス、生活環境向上策の検討
3-2 公共施設の課題に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ③ 広域利用に向けた検討 ④ 施設の適正配置、複合化の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ③-1 公共施設の広域利用、再編・集約、維持管理等の検討 ④-1 大規模施設の共同整備に関する調査研究
3-3 公共交通の利便性を向上する <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 公共交通の強化に向けた検討 ⑥ AI等を活用した交通手段の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤-1 公共交通の改善・利便性向上に向けた要望活動 ⑥-1 コミュニティバスやデマンド型交通の共同運行に関する調査研究 ⑥-2 AI等の技術を活用した交通手段の導入検討
3-4 医療介護ネットワークを構築する <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 地域包括ケアシステムの推進 ⑧ 広域医療介護ネットワークシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ⑦-1 住民向け講演会の継続実施 ⑦-2 在宅医療・介護ガイドブックの継続作成 ⑧-1 ICTによる地域医療介護等のネットワークシステムを検討
3-5 災害対策に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ⑨ 災害における広域連携体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨-1 災害時における広域連携による危機管理体制の検討
3-6 空き家等の利活用 <ul style="list-style-type: none"> ⑩ 空き家の利活用に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ⑩-1 空き家等を活用した広域的な地域活性化の検討

(中・長期的に取り組む検討課題)

- 高齢者等の生活を支える広域連携の推進
- 在宅医療・介護連携の推進およびACP（人生会議）*の普及

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

○ 結婚・出産・子育て支援（切れ目のない情報提供）

連携・協調の取組（可能性の例示）

○ 広域利用を進める公共施設等の利用促進 ○ AI・RPA等を活用した行政サービスの向上
 ○ 子育て支援施設・高齢者福祉施設の相互利用の促進 ○ 空き家対策の検討
 ○ 保健・医療・福祉の分野別連携の推進 ○ 公立病院の経営の安定化と広域連携のための協議

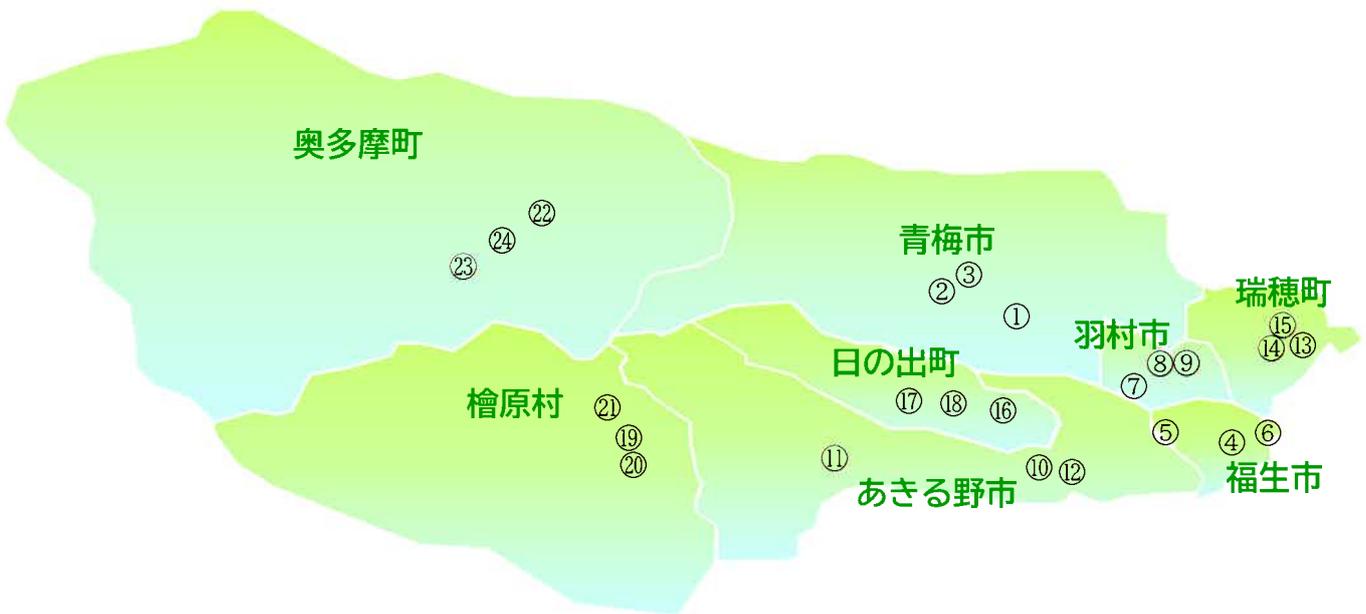
関連の深い基本的な施策（例示）

○ 医療・健康管理の体制強化 ○ 社会福祉の充実 ○ 防災・防犯体制の強化

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
3-1 住民サービスを向上する					
①-1 圏内図書館の広域利用を継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 消費生活相談の広域連携を継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-3 広域連携による効果的・効率的なサービス提供の検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
②-1 AI・RPAなどの活用による住民サービス、生活環境向上策の検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
3-2 公共施設の課題に取り組む					
③-1 公共施設の広域利用、再編・集約、維持管理等の検討	実施	実施	実施	実施	実施
④-1 大規模施設の共同整備に関する調査研究	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
3-3 公共交通の利便性を向上する					
⑤-1 公共交通の改善・利便性向上に向けた要望活動	実施	実施	実施	実施	実施
⑥-1 コミュニティバスやデマンド型交通の共同運行に関する調査研究	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
⑥-2 AI等の技術を活用した交通手段の導入検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
3-4 医療介護ネットワークを構築する					
⑦-1 住民向け講演会の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑦-2 在宅医療・介護ガイドブックの継続作成	データ更新	データ更新	冊子発行	データ更新	データ更新
⑧-1 ICTによる地域医療介護等のネットワークシステムを検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
3-5 災害対策に取り組む					
⑨-1 災害時における広域連携による危機管理体制の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
3-6 空き家等の利活用					
⑩-1 空き家等を活用した広域的な地域活性化の検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集

西多摩地域の主な公共施設・インフラ等



①総合体育館
(青梅市)



②文化交流センター
(青梅市)



③永山公園総合運動場
(青梅市)



④中央図書館
(福生市)



⑤市営競技場
(福生市)



⑥防災食育センター
(福生市)



⑦郷土博物館
(羽村市)



⑧富士見公園
(羽村市)



⑨生涯学習センターゆとりぎ・図書館
(羽村市)



⑩秋川流域病児・病後児保育室
(あきる野市)



⑪フレア五日市
(あきる野市)



⑫秋川キララホール
(あきる野市)



⑬多世代交流センターMIZCUL
(瑞穂町)



⑭役場庁舎
(瑞穂町)



⑮瑞穂町図書館
(瑞穂町)



⑯ひので野鳥の森自然公園
(日の出町)



⑰やまびこホール
(日の出町)



⑱心身障がい者地域活動支援センター
ユートピアサンホーム (日の出町)



⑲やすらぎの里
(檜原村)



⑳図書館
(檜原村)



㉑郷土資料館
(檜原村)



㉒福祉会館
(奥多摩町)



㉓奥多摩病院
(奥多摩町)



㉔登計原山村広場運動公園
(奥多摩町)

西多摩地域の公共施設

羽村市動物公園（羽村市）

羽村市動物公園は、全国初の町営動物公園として昭和 53（1978）年に開園し、令和 11（2029）年度に開園 50 周年を迎えます。

入園してすぐに、愛らしいレッサーパンダがお出迎え。コンパクトな園内で動物たちとの距離が近く、アットホームな雰囲気の中で「ZOO デビュー」にも安心してお楽しみいただけます。

園内には、キリンやサーバルなどの人気動物をはじめ、飛び跳ねて歩く姿が愛らしいワオキツネザル、ダムづくりが得意なアメリカビーバーなど、個性豊かなどうぶつたちがお出迎え。モルモットとの優しいふれあい体験や、飼育スタッフと一緒に回るエサやりツアーでは、動物の生態を楽しく学べるため、小さなお子様連れのご家族にもおすすめです。



ZOO デビューも安心！
どうぶつが近い羽村市動物公園

MIZCUL（瑞穂町）

瑞穂町多世代交流センターミズカル

多世代交流センターMIZCULは、令和 7（2025）年 5 月に高齢者福祉センター寿楽を改修し、多世代交流の拠点としてリニューアルオープンしました。

「地域を耕す、みんなの居場所」をコンセプトとして、人と人とのつながりが創出される場になることを目指しています。1 階にはパブリックスペースや音楽スタジオ・ダンススタジオがあります。2 階には高齢者の自主グループ活動ができる多目的室があります。また、ズンバや筋トレなどの健康講座や親子で参加できる子育て応援講座も開催しており、老若男女で楽しめます。一番の魅力である「だんだん畑」は指定管理者と住民が協働で運営する畑です。季節ごとに様々な野菜を栽培し、収穫祭などのイベントを開催して多世代交流を図っています。



町内外問わず使用できるパブリックスペース



住民と協働で運営するだんだん畑

4 明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用

●現状と課題

○ 西多摩地域には、地域に根付き、地元の人々によって伝承される祭や様々な郷土芸能が数多く残されています。

また、国が指定する伝統工芸品*や工芸技術等の文化資源もあり、文化的に高いポテンシャルを有しています。西多摩の伝統文化を後世に引き継いでいくために、郷土芸能などの普及・継承を推進していく担い手を育成する必要があります。



国指定伝統的工芸品
「村山大島紬」（瑞穂町）



都指定無形文化財「軍道紙」
（あきる野市）



町指定無形民俗文化財
「玉の内の獅子舞」（日の出町）

○ 人口減少社会において、全ての住民サービスを自治体だけで提供し続けていくことは困難です。持続可能な行政サービスの提供を確保するために、限られた地域資源を有効に活用する必要があります。民間企業や地域コミュニティ等との連携を図り、西多摩地域での安全・安心・快適な暮らしを支えていくことが求められています。

○ 人口減少、少子高齢化が進む中、地域の活力を維持していくためには、子育て環境に優れ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが必要となります。

また、少子高齢化による超高齢社会においては、健康の維持や増進、生きがいづくり、地域コミュニティの活性化などに幅広い効果を有するスポーツを通じた地域活性化も重要です。

さらに、eスポーツ*等を活用し、高齢者や障がいのある人など、全ての人々が分け隔てなくスポーツを楽しむ社会を実現するなど、住民一人一人のウェルビーイングを高める取組を推進していくことも大切です。



行政圏スポーツ大会
スポーツフェスタ

●これまでの主な取組

- 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の開催
- 道路橋梁合同模擬点検の開催
- 多摩の子・多摩子ども詩集の作成
- 医療介護関係者研修の開催
- 女性活躍推進セミナーの開催

●広域連携の目標

広域でひと・組織を育成し、地域で活用する

- 医療・介護・福祉など、様々な分野において、地域課題の解決や活性化の担い手となるひと・組織を広域連携のもとで育成し、相互に活用する。
- 未来の西多摩を担うたくましい子どもを地域・社会全体で育てる。
- 安定的で持続的な行政サービスの供給体制を構築する。

●広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
4-1 人材を育成する ① 各種研修等の実施 ② 多摩の子・多摩子ども詩集の作成 ③ 市民後見人の養成を推進	①-1 道路橋梁合同模擬点検の継続実施 ①-2 医療介護関係者研修の継続実施 ②-1 多摩の子・多摩子ども詩集の継続作成 ③-1 市民後見人の養成に向けた取組を検討
4-2 子育てを支援する ④ 子育て環境の整備	④-1 安心して子育てできる支援サービスの広域連携に向けた調査研究
4-3 地方分権改革で課題解決する ⑤ 地方分権改革に伴う権限移譲の活用	⑤-1 広域連携による事務権限移譲・規制緩和等、国への提案
4-4 スケールメリット*を生かす ⑥ 行政運営の改善の取組	⑥-1 行政運営のシステム化、共同化、業務包括発注等を検討
4-5 地域コミュニティと連携する ⑦ スポーツを通じた地域活性化	⑦-1 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の継続開催
4-6 地域共生社会を目指す ⑧ 多文化共生への取組	⑧-1 広域連携による多文化共生施策の検討

(中・長期的に取り組む検討課題)

- 公的住宅や空き家を活用した「地域コミュニティ」の創造
- 広域連携による学校以外の学びの場・体験の場の整備
- 文化交流事業の実施

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 人材育成・人材交流の推進 ○ 女性活躍の推進、キャリアアップ支援
- 芸術・文化・スポーツ活動の推進

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 広域的に活躍できる人材の育成 ○ 人材情報の整理・登録と広域的な相互活用
- 西多摩住民の交流イベント ○ 事務の共同処理、共同委託

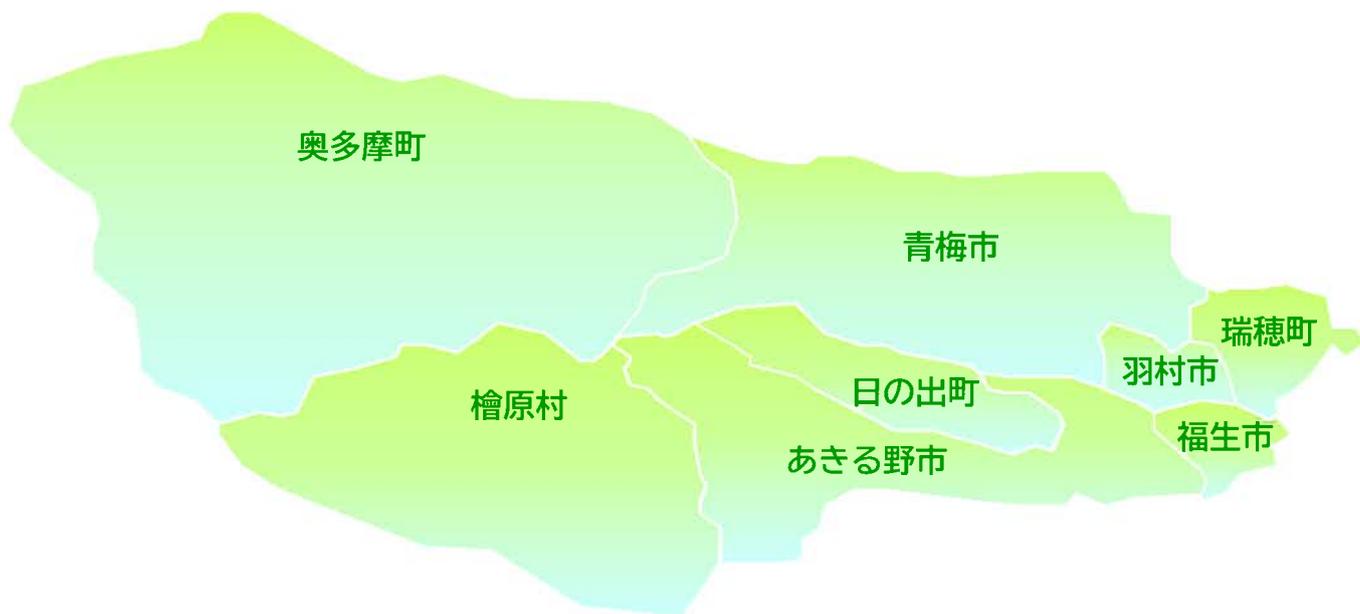
関連の深い基本的な施策（例示）

- 人材の育成と連携 ○ 教育の振興 ○ 文化の振興 ○ スポーツ・レクリエーションの振興
- 国際化の推進 ○ 地域コミュニティの振興 ○ 多文化共生社会の構築

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
4-1 人材を育成する					
①-1 道路橋梁合同模擬点検の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 医療介護関係者研修の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
②-1 多摩の子・多摩子ども詩集の継続作成	実施	実施	実施	実施	実施
③-1 市民後見人の養成に向けた取組を検討	実施	実施	実施	実施	実施
4-2 子育てを支援する					
④-1 安心して子育てできる支援サービスの広域連携に向けた調査研究	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
4-3 地方分権改革で課題解決する					
⑤-1 広域連携による事務権限移譲・規制緩和等、国への提案	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
4-4 スケールメリットを生かす					
⑥-1 行政運営のシステム化、共同化、業務包括発注等を検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
4-5 地域コミュニティと連携する					
⑦-1 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の継続開催	実施	実施	実施	実施	実施
4-5 地域コミュニティと連携する					
⑧-1 広域連携による多文化共生施策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集

西多摩地域の歴史・文化・伝統



塩船観音寺
(青梅市)



青梅大祭
(青梅市)



吉川英治記念館
(青梅市)



田村酒造場
(福生市)



石川酒造
(福生市)



清岩院
(福生市)



玉川兄弟の像
(羽村市)



まいまいず井戸
(羽村市)



旧下田家住宅
(羽村市)



秋川歌舞伎
(あきる野市)



二宮神社秋季例大祭
(あきる野市)



旧市倉家住宅
(あきる野市)



耕心館
(瑞穂町)



つるし飾り
(瑞穂町)



石畑重松囃子
(瑞穂町)



春日神社・八幡神社例大祭
(日の出町)



日の出山荘 天心亭
(日の出町)



どんど焼き
(日の出町)



上元郷・本宿の神田囃子
(檜原村)



旧高橋家住宅
(檜原村)



柏木野 神代神楽
(檜原村)



小河内の鹿島踊
(奥多摩町)



神庭の神楽
(奥多摩町)



獅子舞
(奥多摩町)

西多摩地域の文化・伝統芸能

青梅大祭（青梅市）

青梅大祭は、青梅市住江町にある住吉神社の氏子である5町（住江町、本町、仲町、上町、森下町）で山車を引いたことが始まりです。

現在は、滝ノ上町、大柳町、天ヶ瀬町、裏宿町、西分町、勝沼町、日向和田も加わり、12台の巡行となっています。

華やかな衣装で山車を先導する拍子木と手古舞、威勢のいいお囃子、山車が行き交う際の競り合いは、青梅大祭ならではの見どころです。

なお、当初の5町の人形とその衣装は、「青梅市指定有形民俗文化財」に指定されており、青梅大祭は地域の人々によって、大切な伝統行事として受け継がれています。



500年を超える歴史を受け継ぐ「青梅大祭」

下平井の鳳凰の舞（日の出町）

下平井の鳳凰の舞は、平成18（2006）年に国の重要無形民俗文化財に指定され、令和4（2022）年には、「風流踊」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録されました。日の出町下平井地区に伝わる民族芸能で、古くは雨乞いや悪疫退散を願って舞ったといわれています。江戸の要素を含む「奴（やっこ）の舞」と、上方の「鳳凰の舞」の二庭（ふたにわ）で構成され、鳳凰の冠や踊り方など全国的にもあまり類例のない貴重な民俗芸能です。毎年9月の29日に近い土日に行われる春日神社例大祭で舞が奉納されています。

町に伝わる貴重な文化として、地元の人々の手によって、伝統を守りながら大切に伝承されています。



小学生らの子ども達が舞う「奴の舞」



元は雨乞いの舞だった「鳳凰の舞」

IV 資料編

資料1 西多摩地域広域行政圏協議会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 この協議会は、西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、広域行政圏計画の策定及び広域行政圏に関する必要な事務の連絡調整を行うことを目的とする。

(名称)

第2条 この協議会は、西多摩地域広域行政圏協議会(以下「協議会」という。)という。

(協議会を設ける市町村)

第3条 協議会は、次に掲げる市町村(以下「関係市町村」という。)が、これを設ける。

- 1 青梅市
- 2 福生市
- 3 羽村市
- 4 あきる野市
- 5 瑞穂町
- 6 日の出町
- 7 檜原村
- 8 奥多摩町

(担当事務)

第4条 協議会は、次に掲げる事務を行う。

- 1 広域行政圏計画の策定に関すること。
- 2 広域行政圏計画実施の連絡調整に関すること。
- 3 前2号に掲げるもののほか、協議会の目的達成のために必要な事項に関すること。

(事務所)

第5条 協議会の事務所は、会長の属する市町村の事務所内に置く。

第2章 組織

(組織)

第6条 協議会は会長及び委員7人をもって組織する。

- 2 会長は、関係市町村長が協議して定めた市町村長をもって、これに充てる。
- 3 委員は、会長を除く関係市町村長をもって、これに充てる。
- 4 会長の任期は、2年とする。
- 5 会長及び委員は、非常勤とする。

(会長の職務代理)

第7条 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(事務局及び職員)

第8条 協議会に事務局を置く。

2 事務局に事務局長、事務局次長及びその他の職員(以下「職員」という。)を置く。

3 職員は、関係市町村長の協議により、当該市町村の職員のうちから会長が選任する。

4 職員は、会長の命を受け協議会の事務を処理する。

第3章 会議

(会議)

第9条 協議会の会議は、協議会の事務に関する基本的な事項を決定する。

(会議の招集)

第10条 協議会の会議は、会長がこれを招集する。

- 2 会長は、委員の半数以上の者から会議の招集の請求があるときはこれを招集しなければならない。
- 3 会議開催の場所及び日時は、会議に付すべき事件とともに、会長があらかじめこれを委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第11条 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 会長は、協議会の会議の議長となる。
- 3 協議会の会議の議事、その他会議の運営に関し必要な事項は、協議会の会議で定める。

(幹事会等)

第12条 第4条に掲げる事務のうち、基本的事項以外の事項で、協議会の会議で定めるものを処理するため、協議会に幹事会等を置くことができる。

- 2 幹事会等の組織及び運営に関して必要な事項は、協議会の会議に諮って会長が別に定める。

(審議会)

第13条 協議会は、協議会の諮問に応じ重要な事項について調査審議する審議会を置くことができる。

- 2 審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、協

議会の会議に諮って会長が別に定める。

第4章 財 務

(経費の支弁の方法)

第14条 協議会の事務に要する費用は、関係市町村が負担する。

2 前項の規定により関係市町村が負担すべき額は、協議会の会議において定める。

3 関係市町村は、前項の規定による負担金を協議会に納付しなければならない。

(歳入歳出予算)

第15条 協議会の予算は、前条第3項の規定により納付される負担金及び補助金、繰越金その他の収入をその歳入とし、協議会の事務に要するすべての経費を歳出とする。

2 会長は、毎会計年度予算を調製し、年度開始前に協議会の会議を経なければならない。

3 協議会の会計年度は、地方公共団体の会計年度による。

4 会長は第2項の規定により予算が協議会の会議を経たときは、当該予算の写しを速やかに関係市町村長に送付しなければならない。

(予算の補正)

第16条 会長は、協議会に係る既定予算に追加または変更を加える必要があると認めるときは、補正予算を調製し、協議会の会議に諮らなければならない。

2 前項の規定により補正予算が協議会の会議を経たときは前条第4項の規定を準用する。

(出納および現金の保管)

第17条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金は、会長が協議会の会議を経て定める銀行その他の金融機関に、これを預け入れなければならない。

(出納員)

第18条 会長は、職員のうちから協議会出納員を命ずることができる。

2 協議会出納員は、会長の命を受けて協議会の出納その他の会計事務をつかさどる。

(決算等)

第19条 会長は、毎会計年度終了後2か月以内に決算を調製し、会長が協議会の会議に諮って指名する委

員の監査に付した後、協議会の会議の認定を経なければならない。

2 前項の規定により、決算が協議会の認定を経たときは、会長は当該決算の写しを速やかに関係市町村長に送付しなければならない。

(その他の財務に関する事項)

第20条 この規約に特別の定めがあるもののほか協議会の財務に関しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)に定める普通地方公共団体の財務に関する手続きの例による。

第5章 補 則

(事務処理の状況報告等)

第21条 協議会は、少なくとも1回以上、協議会の事務の処理状況を記載した書類を関係市町村長に提出するものとする。

(費用弁償等)

第22条 会長、委員及び職員は、その職務を行うために要する費用の弁償等を受けることができる。

2 前項の費用弁償等の額および支給方法は、規程で定める。

(協議会解散の場合の措置)

第23条 協議会が解散した場合には、関係市町村が協議会によりその事務を承継する。この場合においては、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(協議会の規程)

第24条 協議会は、この規約に定めるものを除くほか、協議会の担任する事務の管理及び執行その他協議会に関して必要な規程を設けることができる。

附 則

(施行期日)

1 この規約は昭和58年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 協議会が設けられた年度の予算に関しては、第15条第2項中「年度開始前に」とあるのは、「速やかに」と読み替えるものとする。

附 則

この規約は、平成3年11月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成7年9月1日から施行する。

資料2 西多摩地域広域行政圏協議会審議会規程

(目的)

第1条 この規程は、西多摩地域広域行政圏協議会規約第13条第2項の規定に基づき、審議会の組織および運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 この審議会は、西多摩地域広域行政圏協議会審議会（以下「審議会」という。）という。

(所掌事務)

第3条 審議会は、西多摩地域広域行政圏協議会（以下「協議会」という。）会長の諮問に応じ、または協議会会長が必要と認めた事項について調査審議する。

(組織)

第4条 審議会は、委員24人以内で組織する。

(委員)

第5条 審議会委員は、協議会の関係市町村の議会議員のうちから協議会会長が委嘱する。

(任期)

第6条 審議会委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会長および副会長)

第7条 審議会に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 会議は、全体会議および代表者会議とする。

- 2 全体会議および代表者会議は、協議会会長が、必要に応じて招集し、審議会会長がその議長となる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(報酬)

第9条 委員の報酬および費用弁償の支給については、別に規程で定める。

(経費の支弁)

第10条 審議会の事務の管理および執行に要する費用は協議会が負担する。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、協議会の事務局がこれを行う。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、協議会会長が定める。

附則

この規程は、昭和58年7月15日から施行する。

附則

この規程は、平成4年10月8日から施行する。

附則

この規程は、平成6年8月5日から施行する。

附則

この規程は、平成7年9月1日から施行する。

（令和3年7月30日に決定した会議の運営に関する合意事項）

- 1 会議は、原則として年2回定例的に開催し、全体会議を開催する。
- 2 代表者会議の委員は、構成市町村議会議長とする。

資料3 西多摩地域広域行政圏計画改訂検討会議設置要領

1 設置目的

西多摩地域広域行政圏計画の改訂案の策定を行うことを目的とする。

2 役割

現行計画の検証、地域の現況分析、地域課題の検討、目標の妥当性等、計画改訂案の策定までの一連の調査検討をその役割とし、必要に応じて協議会に報告し、指示を受けることとする。

3 編成

幹事をもって検討会議を編成することとし、座長に事務局長を充てる。

なお、検討会議に必要な事務は協議会事務局が担当する。

4 部会

下部組織として事務作業部会を置くことができる。

(1)目的

検討会議から指示のあった計画改訂案の策定に必要な基礎的事項の調査、検討に係る事務作業を行うことを目的とする。

(2)役割

検討会議から指示のあった基礎的事項について、構成市町村に関わる関係資料の提供、課題の検討・整理等を行うことを役割とし、調査、検討等の結果報告を行うものとする。

(3)編成

事務局員をもって事務作業部会を編成することとし、座長に事務局次長を充てる。

5 その他

計画改訂案の策定の検討にあたり、専門的事項に属する内容等については、分野別検討部会規程第3条に規定する部会に、必要に応じて調査、検討を指示することとする。

6 設置期間

令和6年11月18日から令和8年3月31日までとする。

資料4 意見募集（パブリックコメント）結果

本計画の原案について、皆様からの御意見をお伺いするため、意見募集を行いました。

審議会委員への意見照会

【実施期間】

令和7（2025）年11月21日から

令和7（2025）年12月17日まで

【受付】1名 【意見】1件

意見募集（パブリックコメント）の実施

【実施期間】

令和7（2025）年12月1日から

令和7（2025）年12月16日まで

【受付】6名 【意見】32件

（各テーマへの主な意見）

意見	当協議会の考え方
1 西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進	
八王子駅で開催したイベント（西多摩フェア）では、8市町村のキャラクターが登場し、とても楽しめた。今後も地域住民や観光客が楽しめる同様のイベントを開催してほしい。	32 ページ、1-2 の⑤「西多摩地域の魅力の一体的な情報発信力の強化」において、引き続き、8市町村のキャラクターが登場するイベント等を開催・出展してまいります。
西多摩は、都心から近いところで自然や文化に親しむことができる立地であることから、「日帰りの気軽さ」が強みであり、ニーズだと思う。苦手な分野を底上げする取組は必要かもしれないが、ニーズとずれてしまうのではないか。	西多摩地域での宿泊観光客が増えることで、観光消費額の拡大につながると考えております。 豊かな自然環境での滞在型観光の推進や地域間移動の活性化を図り、日帰り観光客に加えて、西多摩地域での宿泊を伴う観光客を増やす取組を検討してまいります。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
「にしたまねっと」のホームページを今回初めて知った。このような情報プラットフォームは非常に重要。西多摩地域の内外にもっと認知してもらう必要がある。また、地域住民にも知ってもらう紙媒体などがあってもいいのでは。	当協議会の公式ウェブサイト「にしたまねっと」は、観光プロモーションを始め、当協議会の共同事業や西多摩地域の情報等を幅広く発信する重要な媒体の1つと考えております。引き続き西多摩地域内外の皆様幅広く認知いただけるよう取り組んでまいります。 紙媒体の広報に関する御意見は、今後の参考とさせていただきます。
東京の食を支える上で、西多摩地域の農業は重要。持続的な農業の振興も計画に取り入れてほしい。	32 ページ、1-3 の⑦「地域資源を生かしたブランド育成と産業創出」において、西多摩産農産物のPR等を行ってまいります。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。
農業振興に関して、耕作放棄地の実態調査を実施してほしい。	頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。

(各テーマへの主な意見)

意見	当協議会の考え方
1 西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進	
<p>オーバーツーリズムなどによる環境破壊や環境汚染をいかに防ぐか、むしろ、観光客には自然の大切さを啓発することが重要。ただ単に観光客を増やすのではなく、環境保全を前提とした観光振興計画にしてほしい。</p>	<p>持続可能な観光振興を進める上で、西多摩地域の自然環境を将来に向かって保全する視点は重要であると考えております。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
2 西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり	
<p>令和 8 (2026) 年度は秋川、多摩川流域における生物多様性の情報収集とあるが、特定外来生物のナガエツルノゲイトウという植物がすでに荒川、相模川では大問題となっている。このような状況から、「当面は情報収集」とせず、令和 8 (2026) 年度から実施するよう計画してほしい。</p>	<p>環境省が令和 6 (2024) 年度に実施した、「特定外来生物の市区町村別侵入状況の把握のためのアンケート」の調査結果によると、西多摩地域では当該特定外来生物の侵入を確認していません。</p> <p>当協議会においては、管轄する環境省地方環境事務所や東京都の対応等を注視してまいります。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>林業の振興は重要な視点であり、西多摩地域として取組が進められることを願っている。また、持続可能な地域という視点では、里山と田畑の維持継続も課題になる。</p>	<p>38 ページ、2-1 の①「多摩産材の普及と利用拡大」や 2-5 の⑥「森林の健全な育成に取り組む」において、林業振興に資する取組を検討してまいります。</p> <p>里山や田畑の維持継続に関する御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>道路やモノレールを建設する際、環境を破壊しないように配慮してほしい。気候変動、獣害、様々な汚染を鑑みるに、今後は開発よりも環境保全の方が重要。</p>	<p>頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化	
<p>公立病院が持続可能な医療を提供できるよう、西多摩地域の 3 公立病院における広域連携と地域医療・介護提供体制の在り方を検討してほしい。</p> <p>連携構築の 1 つの案として、地域医療連携推進法人を挙げたい。都知事が地域医療連携推進法人の認定を行うため、西多摩地域広域行政圏協議会として、東京都地域医療構想調整会議（西多摩）でも取り上げてもらえる環境を整えてほしい。</p>	<p>当協議会とは別組織の福生病院企業団（公立福生病院）や阿伎留病院企業団（公立阿伎留医療センター）に関係する事項となるため、本計画の取組には盛り込んでおりません。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>大規模施設・公共施設の再編・集約、広域利用・共同整備を進めてほしい。</p>	<p>44 ページ、3-2 の③「広域利用に向けた検討」および④「施設の適正配置、複合化の研究」において、取り組んでまいります。</p>

(各テーマへの主な意見)

意見	当協議会の考え方
3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化	
<p>他市で勤務・通学する市民も多いので、期日前含めた投票や市民検診・ワクチン接種などは自治体を超えて実施可能にしてほしい（ワクチンは予約制）。</p>	<p>頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>土砂災害は気候による原因だけではない。砂防堰堤、道路、トンネル、建築物など、現代土木によるコンクリート構造物が、山川海に与える影響は甚大。長崎県では道路建設にあたり土中環境の観点から計画を検討している。これ以上の土砂災害を起こさせない土木工事のあり方が求められる。今後の土木工事は土中環境の視点を取り入れてほしい。</p>	<p>頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>各種講演は、共同開催にすれば、博識で講師費の高い演者を呼べ、テーマや進め方も多くの自治体の担当者が知恵を合わせることで、より良い講演会になる。</p> <p>また、傾聴・手話などの講習会は、受講した後にボランティアなどで活動する人も多いので、広域で触れ合って活動規模を大きくできるのはメリットになる。</p>	<p>当協議会では、毎年8市町村で医療や介護をテーマとした住民向け講演会を共同開催しております。</p> <p>引き続き、44ページ3-4の⑦「地域包括ケアシステムの推進」の取組の1つとして、講演会等を開催してまいります。</p> <p>傾聴・手話など、各種講演に関する御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>図書館は共同利用だけでなく、基本的に共同運営で蔵書を見直してほしい。また、他市の本の予約や受渡も最も近い図書館で可能にしてほしい。</p> <p>ただし、マイナンバーカードを利用カードとして使うことには反対。各人の本の利用情報を行政が把握することは思想心情の把握に繋がり、外国でも危惧されている。</p>	<p>頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>在宅医療介護や地域包括支援センターを広域で進めてほしい。</p>	<p>頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>公共交通の共同運行を進めてほしい。</p>	<p>44ページ、3-3の⑥「AI等を活用した交通手段の研究」において、調査研究等を行ってまいります。</p>
<p>災害時の広域連携での危機管理対策や実施は早急に進めるべき。</p>	<p>44ページ、3-5の⑨「災害における広域連携体制の検討」において検討してまいります。頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>

(各テーマへの主な意見)

意見	当協議会の考え方
3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化	
<p>図書館の広域利用や公共交通機関に対する要望などは広域連携の賜物。地域公共交通の課題は今後も大きくなっていく。特に、公共施設の広域利用や複合化などを考える際に地域公共交通の課題が存在すると思われる。</p>	<p>44 ページ、3-3 の⑤「公共交通の強化に向けた検討」の取組の1つとして、公共交通機関への利便性向上等に向けた要望活動を実施しております。引き続き、公共交通の利便性向上に向けて、取組を継続してまいります。</p> <p>公共施設の広域利用等に関する御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
4 明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用	
<p>これからの行政運営において、地域住民との協働は欠かせない。住民には地域への「愛着」を持ってもらう、行政には「共に歩んでゆく」姿勢が大事。行政と住民との関係性はサービスの提供者と受け手という構図になりがちで、劇的に変わるものではないと思われるが、少しずつ取り組んでいくしかない。その点でも「社会教育(生涯学習)」の視点が重要。</p>	<p>頂いた御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>あらゆる業務の包括発注や行政運営共同化を進めてほしい。</p>	<p>50 ページ、4-4 の⑥「行政運営の改善の取組」において、スケールメリットが見込める事案について、情報収集してまいります。</p>

(その他の意見)

貴重な御意見、ありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。

意見・アイデアの概要
<p>「職員一人当たりの人口」では、全国や東京都の平均よりも少ない。しかし西多摩地域でも檜原村や奥多摩町などの山間部は人口密度は低いが、高齢化率が全国的に見ても高い。人口密度が低く、高齢者が多いことから、きめ細やかな行政対応が必要不可欠。</p>
<p>財政状況等を背景として、DX等を駆使して行政の業務効率化を進めていくという方向性には賛同するが、データに表れやすい点のみに着目することのないよう気を付けていただきたい。</p>
<p>今後の行政運営には地域住民の力を生かす視点が欠かせない。その際に重要になるのは「自分たちの住んでいる地域への愛着」だと考える。そのような点に関しても可視化できるようなアンケート項目があるとよいのではないか。</p>
<p>5年間のロードマップに関して、施策によっては5年間で成果を示す必要があるのか、中長期的に取り組む検討課題との違いが明確ではないと感じた。計画に縛られ過ぎることのないよう、柔軟な取組を期待する。</p>
<p>東京都に対して、「三多摩格差」そして多摩地区の中でも「西多摩格差」を緩和する予算配分を求めてほしい。</p>

(その他の意見)

意見・アイデアの概要

住民アンケートを見て、「地域住民の西多摩地域の魅力に関する理解が不足している」と感じた。西多摩地域の魅力は、「西多摩地域の現在のイメージ」にあるとおり、豊かな自然が都市部に近いところにあるという点は大きい。その自然に関する「施策の重要度満足度」では、施策5（森林を整備する）、施策6（自然環境を保存する）、施策7（多摩産材を活用する）、施策8（生物多様性を保存する）など、軒並み重要度が低く捉えられている。豊かな自然を維持管理していくことの重要性についての理解や関心が低いように感じ、大きな課題。

移住・定住促進に向けた外向きのPRだけではなく、内向きのPRもさらに力を入れていく必要がある。自分たちの暮らす市町村はイメージを持ちやすいが、西多摩という地域の一員であるという意識、西多摩というくくりでモノを考える機会というのはあまりない方も多いのでは。住民ニーズの把握と住民の意識涵養の一石二鳥の手立てとして「タウンミーティング」が考えられる。アンケート調査に加えて、タウンミーティングの開催も今後取り組んでみてはいかがか。

社会教育には、教える側と教えられる側に明確に区別されず、相互に影響しあう視点がある。学び合いを通じて行政と住民、また住民同士のつながりづくりになる。行政と行政の横のつながり創出にも生かせる。最近では、学校教育との連携も視野に入れ「地域学校協働事業」なども進められている。学校は地域の核になりうる存在で、長期的には未来の地域を担う人材育成につながる。多様な施策を進めていくにあたって、社会教育的な視点も考慮していただきたい。

地域政策は、現に地域に住む人たち、魅力を感じて移住・定住したい人たちの視点から立てられなければならない。「多摩の自然や地域の特色を生かしたまちづくり」「地域での子ども・若者が伸びる・育つの応援」「移住・定住の促進と良質な住宅の充実」が軸となる。

国の想定も、予測より遥かに急速に少子高齢化、人口減少が進んでおり、西多摩でも今の予測より深刻な少子高齢化、人口減少が進むと想定すべき。税収や労働者も予測より大幅減のパターンを考えるべき。

米軍横田基地の周辺住民は騒音の被害に悩まされ、高周波電波の障がいは異常。落下物や墜落の危険にもさらされている。横田基地の返還を求め、西多摩における商業・交通の拠点とするとともに、武蔵野の自然を回復し緑の地帯をつなげるプランを立ててほしい。

上下水道の補修、市道や区画整理の計画、実行を広域で早急に進めるべき。

西 広 協 第 8 4 号

令 和 8 年 2 月 1 2 日

西多摩地域広域行政圏協議会審議会

会 長 山 崎 勝 様

西多摩地域広域行政圏協議会

会 長 大 勢 待 利 明



西多摩地域広域行政圏計画 令和8(2026)年度

～令和12(2030)年度(案)の諮問について

西多摩地域広域行政圏協議会規約第13条および西多摩地域広域行政圏協議会審議会規程第3条にもとづき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

西多摩地域広域行政圏計画 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度(案)について

以 上

西多摩地域広域行政圏協議会

会 長 大勢待 利 明 様

西多摩地域広域行政圏計画 令和8（2026）年度～令和
12（2030）年度について（答申）

令和8年2月12日付西広協第84号で諮問されたこのことについて、審議会としては、本計画は妥当であると認め、ここに答申します。

なお、計画に掲げる西多摩地域の将来像実現に向けて、下記事項に留意の上、協議会運営に努められるよう要望します。

記

- 1 西多摩地域の共通する課題に対し構成市町村が協調して取り組むことにより、西多摩地域の一体的整備の推進および住民福祉の増進を図ること。
- 2 計画に定める施策は、各市町村の長期総合計画等との整合が保たれるよう構成市町村との連絡調整を図りながら推進すること。
- 3 それぞれの施策の推進にあたっては、世界共通の目標であるSDGsの実現を目指した事業を展開すること。また、施策を着実に進めていくため、東京都等の関係機関との連携をより一層強化するとともに、当審議会との意見交換を十分に行うこと。

以 上

令和8年2月12日

西多摩地域広域行政圏協議会審議会

会 長

山崎 勝

用語解説

【英数字】

ACP（人生会議）

Advance Care Planning（アドバンス・ケア・プランニング）の頭文字を取ったもの。

「人生会議」は、平成30（2018）年11月に厚生労働省が公表した愛称。人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組のこと（引用：厚生労働省ホームページ）。

AI

Artificial Intelligence = 人工知能

人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのこと。

DX

Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）の頭文字を取ったもの。

ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること（引用：総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」【第5.0版】）。

DX スプリント賞

各自治体のDXの取組等を都内自治体で共有・横展開するとともに、DXに取り組むマインドの機運醸成を図ることを目的に、東京都が令和5（2023）年度より開催している「Tokyo区市町村DXaward」における賞の1つ。「横展開のしやすさ」という観点で設けられた特別賞。

e スポーツ

Electronic sports（エレクトロニック・スポーツ）のこと。

広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称のこと（引用：スポーツ庁ホームページ）。

ICT

Information and Communication Technology = 情報通信技術

情報処理および情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のこと。

IoT

Internet of Things = モノのインターネット
コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットを通して通信する仕組みのこと。

RPA

Robotic Process Automation = ロボットによる業務自動化

これまで人間のみが対応可能と想定されてきた作業や、高度な作業を人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組のこと。

SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12（2030）年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され「誰一人として取り残されない」と宣言。国および地方自治体が積極的に取り組むこととされている。

【か行】

河岸段丘

河川の中・下流に流路に沿って発達する階段状の地形のこと。

広域行政圏施策

市町村の区域を越えた複数の市町村間の協力によって住民サービスの提供を中心に市町村行政を行う方法として、(1)協議会 (2)機関及び職員の共同設置 (3)事務委託の3種の広域行政制度が創設された。平成21（2009）年に廃止され、今後の広域連携については地域の実情に応じて、関係市町村の自主的な協議により取組が行われることとなった。

合計特殊出生率

15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと。

国立社会保障・人口問題研究所

厚生労働省に所属する国立の研究機関。
人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の
社会保障政策や制度に関する研究を行う。

【さ行】

再生可能エネルギー

繰り返し起こる自然現象から取り出すエネ
ルギーの総称。

自然エネルギー（太陽光・太陽熱・ダム式発
電以外の水力・風力・バイオマス・地熱・温度
差など）とリサイクルエネルギー（廃棄物の焼
却熱利用・発電など）を指す。

市街化調整区域

都市計画区域の無秩序な市街化を防止し、計
画的な市街化を図るために必要があるときに
定める区域のうち、市街化を抑制すべき区域と
して定める区域のこと。

森林環境譲与税

森林環境税^{*}の税収を「森林環境譲与税」とし
て都道府県・市区町村に譲与され、地域の実情
に応じた森林整備等の財源に活用される。

森林環境税

森林環境税は、令和6（2024）年度より個人
に課された国税で、個人住民税均等割と併せて
一人年額1,000円が課税される。

スケールメリット

組織や生産の規模を大きくすることにより
得られる効果のこと。

ステークホルダー

企業や組織等において、直接的または間接的
に影響を受ける全ての人・団体のこと。

ストック活用型のまちづくり

令和7（2025）年3月に策定された「多摩の
まちづくり戦略」で示されたまちづくりの定義。
インフラや建物などの既存ストックを有効
に活用し、現在のまちの構造を大きく変えずに、
既存の地域資源や歴史、文化など地域の個性や
魅力をいかしながら進めていくまちづくりの
こと。

生物多様性

生物に関する多様性を示す概念。
生態系・生物群系または地球全体に多様な生
物が存在していることを示す。

【た行】

脱炭素型地域

地球温暖化の原因となっている炭素の排出
を防ぐために、化石燃料からの脱却を目指す地
域のこと。

多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化
的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしな
がら地域社会で共に生きていくこと。

多摩産材

東京都内の多摩地域で生育し、生産された木
材の一般的呼称。

多摩振興アクションプラン

「2050 東京戦略」を上位計画とし、そのビジ
ョン等の実現に向けて、令和7（2025）年度か
らの概ね3か年で、多摩に特化した視点で地域
の持続的発展に資する具体的な取組を示した
もの。令和7（2025）年3月に東京都策定。

多摩のまちづくり戦略

「2050 東京戦略」や「都市づくりのグランド
デザイン」、「都市計画区域の整備、開発及び保
全の方針（都市計画区域マスタープラン）」を上
位計画とし、成長と成熟が両立した多摩の実現
を目指して、2050年代に目指す将来像に向けた
都の広域的なまちづくりの取組を示したもの。
令和7（2025）年3月に東京都策定。

地域循環共生圏

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大
限活用しながら自立・分散型の社会を形成し
つつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合
うことで、地域の活力が最大限に発揮されるこ
とを目指す考え方。

地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）
年を目途に高齢者が住みなれた地域で自分の
暮らしを人生の最後まで続けることができる
よう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支
援」が一体的に提供される体制のこと。

秩父多摩甲斐国立公園

東京都・埼玉県・山梨県・長野県に跨る山岳
と溪流が特徴的な国立公園で東西約70km、南
北約40kmの広さを有する。国立公園としては
首都圏に最も近く交通の便も良いため、多くの
利用者が訪れる。

長期総合計画

地方自治体が策定する全ての計画の基本であり、まちづくりの指針として長期間にわたり基本理念や将来像を共有するもの。

伝統工芸品

日常生活の用に供され、製造過程の主要部分が手工業的で伝統的な技術・技法によって製造されるなど5つの項目を全て満たし、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき経済産業大臣の指定を受けた工芸品のこと。

都市機能の集積を図るまちづくり

令和7(2025)年3月に策定された「多摩のまちづくり戦略」で示されたまちづくりの定義。再開発事業などの市街地開発事業や社会資本整備を進め、都市機能の集積を図るまちづくりのこと。

土砂災害警戒区域

通称はイエローゾーン。

土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域のこと(引用:東京都建設局ホームページ)。土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域*の指定を都道府県知事が行う。

土砂災害特別警戒区域

通称はレッドゾーン。

土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域のこと(引用:東京都建設局ホームページ)。

【な行】

西多摩地域入込観光客数調査

多様化する観光客のニーズを的確に把握し、西多摩地域を構成する市町村における今後の観光施策や観光関係者の事業展開の基礎資料とする。来訪者数調査、利用実績調査、アンケート調査、観光消費額調査など。5年毎に調査を実施。

2050 東京戦略～東京 もっとよくなる～

「未来の東京」戦略(令和3(2021)年3月に東京都策定)の下で培った経験や成果を礎に、2050年代に目指す東京都の姿「ビジョン」を実現するため、令和17(2035)年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤とされている。令和7(2025)年3月に東京都策定。

農業振興地域

市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域のこと(引用:農林水産省ホームページ)。

指定は、国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づき、都道府県知事が行う。

【は行】

ハケ

崖地形、丘陵、山地の片崖を指す地形名のこと。段丘と段丘、低地の境の高さ10mほどの崖。崖線のこと。

5G ネットワーク

第5世代移動通信システムのこと。従来の4Gと比べ、「超高速」「多数同時接続」「超低遅延」の3つの特徴がある。次世代の通信インフラとして社会に大きな技術革新をもたらすと言われている。

ふるさと回帰支援センター

東京・有楽町にある、公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構が運営する、都市と地方の交流・移住・定住を支える全国移住相談窓口。専属相談員が常駐し、46都道府県等の資料コーナーなどを設置している。年に一度、移住相談イベント「ふるさと回帰フェア」を開催している。

【ま行】

マイクロプラスチック

5mm未満の微細なプラスチックごみのこと。近年、海洋生態系への影響が懸念されている。いろいろなプラスチック製品から発生しているといわれており、人工芝(敷物、マット等)に使われるパネル型的人工緑化製品を含む)や衣料品等に使用されている合成繊維もその発生源の一つとされている(引用:環境省)。

SDGs の視点からみた行政圏の取組

SDGs	1 ブランド育成とプロモーション				2 自然を生かした持続可能な地域づくり					3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化					4 西多摩を支えるひと・組織の育成・活用						
	観光振興	魅力発信	ブランド育成	移住・定住	多摩産材	環境保全	生物多様性	脱炭素型	森林整備	サービス向上	公共施設	公共交通	医療介護ネット	災害対策	空き家等	人材育成	子育て支援	地方分権	スクールメリット	地域コミュニティ	地域共生社会
1 貧困をなくそう									○								○				
2 飢餓をゼロに			○																		
3 すべての人に健康と福祉を												○									
4 質の高い教育をみんなに																○	○				
5 ジェンダー平等を実現しよう		○																			○
6 安全な水とトイレを世界中に									○												
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに							○														
8 働きがいも経済成長も				○	○																
9 産業と技術革新の基盤をつくろう											○										
10 人や国の不平等をなくそう												○							○	○	
11 住み続けられるまちづくりを		○	○	○			○		○	○	○				○			○	○		
12 つくる責任 つかう責任							○														
13 気候変動に具体的な対策を						○	○	○						○							
14 海の豊かさを守ろう						○															
15 陸の豊かさを守ろう	○		○		○	○		○													
16 平和と公正をすべての人に																					○
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	○									○			○	○	○			○	○		

SDGs 17の目標

1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

西多摩地域広域行政圏計画

令和8（2026）年度～令和12（2030）年度

令和8（2026）年3月発行

発行：西多摩地域広域行政圏協議会
〒198-8701 東京都青梅市東青梅 1-11-1
（青梅市役所内）
電 話 0428-22-1111（代表）
ホームページ <https://www.nishitama-kouiki.jp/>



西多摩地域広域行政圏協議会